

海津市男女共同参画プラン推進に伴う
具体的施策実施報告書
(令和4年度実施状況)

海津市市民環境部市民活動推進課

「海津市男女共同参画プラン」推進に伴う具体的施策の実施報告書について

海津市男女共同参画推進条例では、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにするため、年次報告書を作成し、公表するものと定められています。

この報告書は、「第4次海津市男女共同参画プラン」(令和4年3月策定)に基づき、令和4年度中に庁内各課で推進する具体的施策の実施状況をまとめ、進捗状況について評価したものです。

施策に対する進捗状況(担当課自己評価)

評価A	かなり進んでいる
評価B	ある程度進んでいる
評価C	あまり進んでいない
評価D	全く進んでいない
対象外	事業廃止等

海津市長 横 川 真 澄

《第4次海津市男女共同参画プラン》

計画の体系

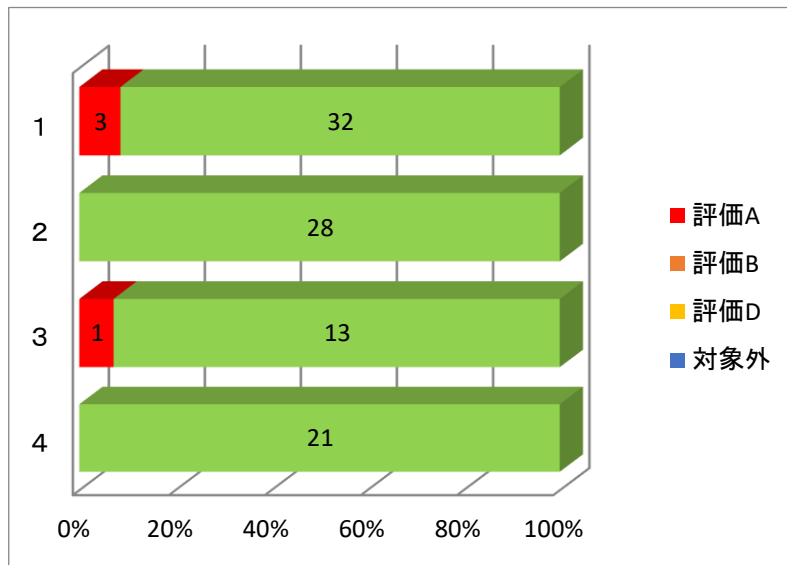
基本理念	基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策
誰もが自分らしく輝くまちづくり	1 誰もがともに尊重し合える意識づくり	(1) 男女共同参画に関する意識啓発	① 人権意識を高める啓発活動の充実	1) 人権に関する講演会等の開催
				2) 人権に関するパンフレット等の配布
				3) 人権相談窓口の開設
				4) 人権に関する標語・ポスターの募集及び啓発
				5) 人権啓発リーフレットの作成
			② 男女共同参画意識を高める啓発活動の充実	6) 広報紙、ホームページ等による啓発
				7) 男女共同参画に関するセミナー等のイベント開催
				8) 男女共同参画の視点に立った広報・刊行物の発行
				9) 国際感覚を高める啓発
				10) 男女共同参画に関する情報提供
				11) 性的少数者(性的マイノリティ)に関する情報提供、広報活動等の実施
		(2) 男女平等教育などの推進	① 男女平等を推進する教育の充実	12) 男女共同参画に関する出前講座の実施
				13) 男女平等を推進する教育の実施
				14) 教職員に対する研修等の実施
				15) 保護者に対する男女共同参画の働きかけ
				16) 公立中学校における職場体験の実施
			② 男女共同参画に関する学習機会の充実	17) 各種講座・セミナーの開催及び男女共同参画の視点による運営
				18) 図書館における男女共同参画に関するコーナーの設置及び関連書籍の貸し出し
				19) 高齢者の社会参画と学習機会の提供
		(3) 女性等に対するあらゆる暴力の根絶【DV防止計画】	① あらゆる暴力を予防するための啓発活動の充実	20) 女性等に対する暴力防止の啓発
				21) 性犯罪防止の取組
				22) 若年層の暴力を根絶するための取組の推進
				23) 児童虐待・DV防止に関する広報・啓発
				24) 各種ハラスメントに関する情報提供
			② 多様な被害者の救済体制の強化	25) 配偶者等からの暴力に関する相談窓口の設置
				26) 被害者女性等の保護・救済支援及び自立支援の実施
				27) 要保護児童対策の連携体制の整備
				28) 各種ハラスメントに関する相談

基本理念	基本目標		基本的取組	施策の方向		具体的施策
誰もが自分らしく輝くまちづくり	2	誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	① 育児と仕事の両立支援策の充実		29) 子育て支援事業に父親が参加できる機会の設定
						30) 育児休業制度の啓発
						31) 男性の育児休業取得への働きかけ
						32) 子ども・子育て支援事業計画の保育サービスなどの遂行
			(2) 女性の活躍推進【女性活躍推進計画】	② 介護と仕事の両立支援策の充実		33) 障がい児等の放課後等対策の実施
						34) 海津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の介護給付サービスの着実な実施
						35) 介護休業制度の啓発
						36) 就業支援機関の情報提供
			(3) 働く場における男女共同参画の促進	③ 市役所における男女共同参画の推進		37) 女性の起業支援のための情報提供
						38) 離職した女性のための再雇用支援
						39) 女性のキャリア形成のための情報提供
						40) 管理職への女性登用の促進
			(4) 働き方改革の推進	④ 働き方改革の推進		41) 多様な働き方に関する事業主への情報提供
						42) 一般事業主行動計画の啓発
						43) 労働条件改善のための啓発
						44) ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供、広報活動の実施
			(5) 地域経済の活性化	⑤ 地域経済の活性化		45) 「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録及び「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」の認定促進
						46) 労働関連法令の情報提供
						47) 雇用・労働に関する相談機会の提供
						48) 女性の認定農業者登録への働きかけ
			(6) 子育て支援	⑥ 子育て支援		49) 職員に対する研修の実施
						50) 男性職員の育児休業等の制度周知及び取得推進
						51) 女性職員の管理職等への登用の推進
						52) 特定事業主行動計画の推進
			(7) 防災・減災	⑦ 防災・減災		53) 男女共同参画に関する研修講義の実施

基本理念	基本目標		基本的取組	施策の方向	具体的施策
誰もが自分らしく輝くまちづくり	3	誰もががともに担う地域社会づくり	(1) 政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大	① 審議会、委員会等への女性の参画推進	54) 審議会、委員会等への女性の積極的な登用
				② 女性の人材の発掘と育成	55) 女性人材リストの作成と活用 56) 女性人材育成の推進
			(2) 家庭生活・地域活動における共同参画の促進	① 家庭生活・地域活動等への参画推進	57) 家庭生活における性別役割分担意識の解消 58) 地域活動・市民活動の活性化 59) 多文化共生の推進人材発掘と育成
				② 団体・グループ間の交流促進	60) 市民団体のネットワークづくり 61) 地域活動における男女共同参画の意識啓発
			(3) 男女共同参画の視点を取り入れた防災・減災対策	① 地域防災・減災活動への参画促進	62) 地域強靱化計画や地域防災計画等の策定過程における女性の参画推進 63) 防災・災害分野における男女共同参画意識の啓発
					64) 人権尊重の立場からの性感染症対策や性教育の充実 65) ライフステージに応じた健康づくり 66) こころの健康づくりの推進 67) 喫煙・飲酒に関する正確な情報提供 68) 出前講座の実施
			(1) 生涯を通じた健康づくりの支援	① 健康づくりへの支援	69) 妊娠・出産等に関する支援 70) 母子保健の健康教室の開催 71) 母子保健の健康相談の実施 72) 母体保護に関する啓発 73) 子育て世代包括支援センター事業の実施
					74) 高齢者・障がいのある人の社会参加と支え合いの体制づくり
					75) ひとり親家庭の相談窓口の設置
					76) ひとり親家庭への就労支援の実施
					77) ひとり親家庭への経済支援
	4	誰もが安心して生活できるまちづくり	(2) 安心して生活できる支援の充実	② ひとり親家庭への支援の充実	78) 貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援 79) 不妊治療対策の推進
				③ 困難や不安を抱える方への支援	80) 複合的な課題に対応する支援の充実

プランの基本目標別

基本目標		推進状況					施策数
		評価A	評価B	評価C	評価D	対象外	
1	誰もがともに尊重し合える意識づくり	3	32				35
2	誰もがいきいきと活躍する環境づくり		28				28
3	誰もがともに担う地域社会づくり	1	13				14
4	誰もが安心して生活できるまちづくり		21				21
合 計		4	94	0	0	0	98

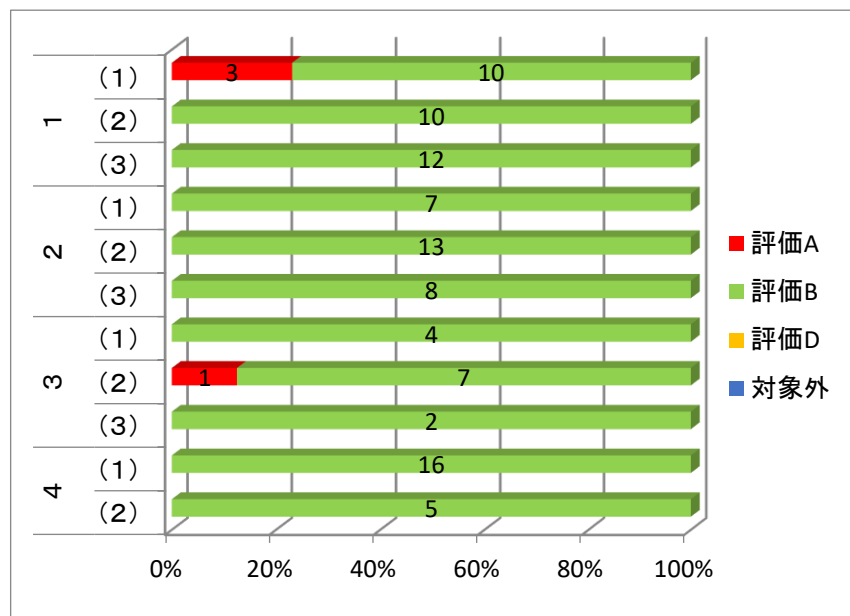


施策に対する推進状況

推進状況 (自己評価)	評価A	かなり進んでいる
	評価B	ある程度進んでいる
	評価C	あまり進んでいない
	評価D	全く進んでいない
	対象外	事業廃止等

基本的取組別

基本目標	基本的取組		推進状況					施策数
			評価A	評価B	評価C	評価D	対象外	
1	(1)	男女共同参画に関する意識啓発	3	10				13
	(2)	男女平等教育などの推進		10				10
	(3)	女性等に対するあらゆる暴力の根絶【DV防止計画】		12				12
2	(1)	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進		7				7
	(2)	女性の活躍推進【女性活躍推進計画】		13				13
	(3)	働く場における男女共同参画の促進		8				8
3	(1)	政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大		4				4
	(2)	家庭生活・地域活動における共同参画の促進	1	7				8
	(3)	男女共同参画の視点を取り入れた防災・減災対策		2				2
4	(1)	生涯を通じた健康づくりの支援		16				16
	(2)	安心して生活できる支援の充実		5				5
合 計			4	94	0	0	0	98

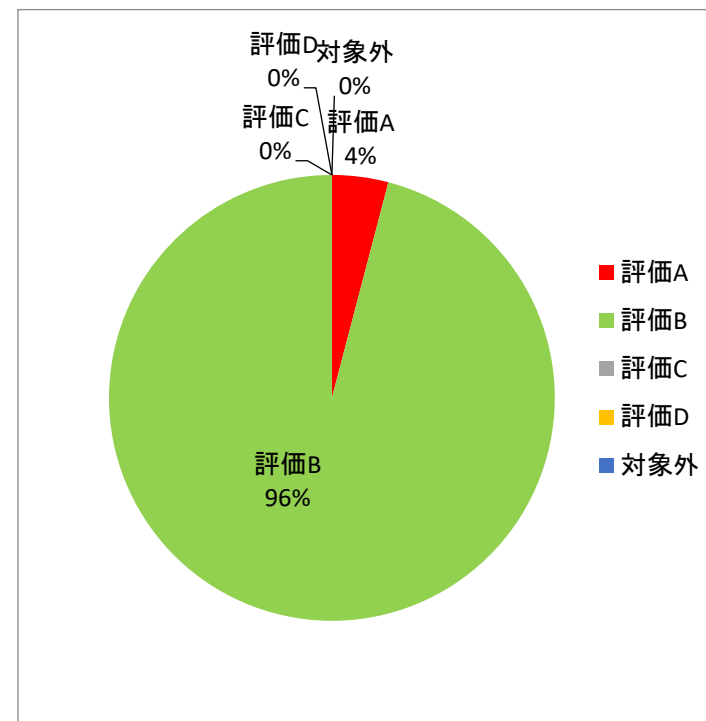


施策に対する推進状況

推進状況 (自己評価)	評価A	かなり進んでいる
	評価B	ある程度進んでいる
	評価C	あまり進んでいない
	評価D	全く進んでいない
	対象外	事業廃止等

担当課別

No.	課 名	施策数	推 進 状 況				
			評価A	評価B	評価C	評価D	対象外
1	総務課	2		2			
2	秘書広報課	3		3			
3	市民活動推進課	32	2	30			
4	農林振興課	1		1			
5	商工観光課	17		17			
6	保険医療課	1		1			
7	社会福祉課	12		12			
8	高齢介護課	3		3			
9	健康課	10		10			
10	学校教育課	8		8			
11	社会教育課	5	2	3			
12	こども課	3		3			
13	図書館(海津)	1		1			
合 計		98	4	94	0	0	0



施策に対する推進状況

推進状況 (自己評価)	評価A	かなり進んでいる
	評価B	ある程度進んでいる
	評価C	あまり進んでいない
	評価D	全く進んでいない
	対象外	事業廃止等

	基本 目標	基本的 取組	施策の 方向	具体的施策	内 容	令和4年度 決算 (千円)	令和4年度事業実績	事業に関する評価・課題等	進捗 状況	令和5年度予 算 (千円)	令和5年度事業予定	担当課 (関係課)
1	1 誰もがともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	①人権意識を高める啓発活動の充実	1)人権に関する講演会等の開催	正しい認識と関心を高め、人権に関する意識啓発のための講演会等を開催します。また、研修会等への参加を促進し、人権に関する意識の高揚を図ります。	998	●人権・同和問題講演会 開催日:令和4年8月21日(日) 開催場所:海津市OCT文化センター 講師:奥田 均 氏 演題:「部落差別解消推進法を学ぶ～差別意識のカラクリを考える～」 参加者数:142人 ●人権啓発推進大会 開催日:令和5年1月29日(日) 開催場所:海津市OCT文化センター・講演会 講師:三代目 林家 染二 氏(落語家) 演題:「笑いと情けが人の輪をひろげる」 ・啓発パネル展 参加者数:278人	人権尊重思想の普及高揚が図れた。今後も正しい認識と関心を高めるため、効果的な啓発を行う。参加人数の確保が問題となっているので、今後もPR活動を行う。	B	1,124	●人権・同和問題講演会 開催日:令和5年8月20日(日) 開催場所:海津市OCT文化センター 講師:石井 真澄さん 千晶さん 演題:部落問題と向き合う私たち～結婚差別を乗り越えて～ ●人権啓発推進大会 開催日:令和6年1月下旬予定 開催場所:海津市OCT文化センター 講師:未定 演題:未定	市民活動推進課
2	1 誰もがともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	①人権意識を高める啓発活動の充実	1)人権に関する講演会等の開催	正しい認識と関心を高め、人権に関する意識啓発のための講演会等を開催します。また、研修会等への参加を促進し、人権に関する意識の高揚を図ります。	761	教職員自身の男女共同参画意識の高揚など、人権感覚を磨く研修をした。 各学校からの毎学期の人権に関わる研修実施報告書に基づき指導・助言を行った。	各校で研修を行い、様々な立場の人々への接し方等について認識を深めることができた。 また各学校に向けて人権の意識の高揚や、現状理解を図ることができた。	B	810	・正しい認識と関心を高め、人権に関する意識啓発のための講演会等を開催する。また、研修会等への参加を促進し、人権に関する意識の高揚を図る。 ・各校の人権同和教育担当を中心に研修視察を行い、人権教育への見聞を広める。	学校教育課
3	1 誰もがともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	①人権意識を高める啓発活動の充実	2)人権に関するパンフレット等の配布	人権に関するパンフレット等を配布し、情報提供や意識啓発を行います。	6	人権に関するパンフレットを、行事の際に配布し、施設窓口に設置した。 また、小中学生から募集した標語・ポスターの優秀作品を短冊やパネルにし、各小中学校及び施設に掲示した。	人権に関するパンフレットを配布および掲示することで、意識啓発に努めることができた。	B	10	人権に関するパンフレットを、行事の際に配布し、施設窓口に設置する。 また、小中学生から募集した標語やポスターの優秀作品を短冊やパネルにして、各小中学校及び施設に掲示する。	市民活動推進課
4	1 誰もがともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	①人権意識を高める啓発活動の充実	3)人権相談窓口の開設	市民を対象に人権相談窓口を月3回実施します。また、広報紙、ホームページ等を活用し、人権擁護委員制度と人権相談窓口の周知を図ります。	4	市民を対象に相談窓口を開設 常設人権相談 ・ ひまわり 毎月第2火曜日 ・ 文化会館 毎月第3水曜日 ・ やすらぎ会館 毎月第4木曜日 特設人権相談 年2回(6・12月)	市報・ホームページを有効利用し、人権擁護委員制度の周知と人権相談についてPR活動を行うことができた。	B	5	市民を対象に相談窓口を開設 常設人権相談 ・ ひまわり 毎月第2火曜日 ・ 文化会館 毎月第3水曜日 ・ SSTローナプラザ 毎月第4木曜日 特設人権相談 年2回(6・12月)	市民活動推進課

	基本 目標	基本的 取組	施策の 方向	具体的施策	内 容	令和4年度 決算 (千円)	令和4年度事業実績	事業に関する評価・課題等	進捗 状況	令和5年度予 算 (千円)	令和5年度事業予定	担当課 (関係課)
5	1 誰もが ともに尊重 し合える意 識づくり	(1)男女共 同参画に関 する意識啓 発	①人権意 識を高める 啓発活動の 充実	4)人権に関 する標語・ポ スターの募集 及び啓発	人権・同和問題啓発のため、市内小 学6年生を対象に標語を、中学1年 生を対象にポスターを募集し、優秀 作品をクリアファイルにして配布しま す。	263	人権問題に関する標語・ポスターを 市内小中学校の児童生徒から募集 した。 (応募数:標語269点、ポスター172 点) 優秀作品を掲載したクリアファイル を作成して推進大会などで配布した。	市内小中学校に標語・ポスターを募 集することにより、人権教育の意識 付けを行うことができた。さらに、優 秀作品を掲載したクリアファイルを作 成し、推進大会などで配布すること により、意識啓発を図った。	A	267	人権問題に関する標語・ポスターを 市内小中学校の児童生徒から募集 し、優秀作品を掲載したクリアファ イルを作成して推進大会などで配布 する。	市民活動推 進課
6	1 誰もが ともに尊重 し合える意 識づくり	(1)男女共 同参画に関 する意識啓 発	①人権意 識を高める 啓発活動の 充実	4)人権に関 する標語・ポ スターの募集 及び啓発	人権・同和問題啓発のため、市内小 学6年生を対象に標語を、中学1年 生を対象にポスターを募集し、優秀 作品をクリアファイルにして配布しま す。	190	市が募集した人権・同和問題に関 する標語・ポスター等の優秀作品をク リアファイルに印刷し、市内の中学生 および小学6年生、教職員を対象に 配付。また、社会教育課関連会議等 においてもクリアファイルを配付し た。	標語・ポスターを募集することで、人 権教育の意識づけができています。家 庭や学校で日常的に活用できるク リアファイルに印刷することで、学校 だけでなく家庭における人権同和教 育にもつながった。	A	207	標語の募集およびポスターの募集は 継続して実施し、啓発活動として、優 秀作品を印刷したクリアファイルの 配布を行う。	社会教育課
7	1 誰もが ともに尊重 し合える意 識づくり	(1)男女共 同参画に関 する意識啓 発	①人権意 識を高める 啓発活動の 充実	5)人権啓発 リーフレットの 作成	各種相談日や標語等をとりまとめた 「海津市版人権啓発リーフレット」を 作成し、意識啓発を行います。	337	人権に関する入選作品や相談窓口 などを掲載したリーフレットを作成 し、全世帯に配布した。	人権に関するリーフレットを作成し、 全世帯に配布することにより、市民 の意識啓発を図れた。今後も広報活 動を行う。	A	344	人権に関する優秀作品や相談窓口 などを掲載したリーフレットを作成 し、全世帯に配付する。	市民活動推 進課
8	1 誰もが ともに尊重 し合える意 識づくり	(1)男女共 同参画に関 する意識啓 発	②男女共 同参画意識 を高める啓 発活動の充 実	6)広報紙、ホ ームページ等 による啓発	広報紙、ホームページ等を活用し、 男女共同参画に関する情報提供や 意識啓発を行います。また、国の男 女共同参画週間、岐阜県の男女共 同参画強化月間等に合わせて啓発 等を行います。	—	県の男女共同参画強化月間に合わ せて、市報がいづ11月号に掲載し た。	今後も市民の方へ、国の共同参画 週間及び県の共同参画強化月間に ついて広報紙、啓発を行っていく。	B	—	広報誌、市ホームページ等様々な媒 体で、国の男女共同参画週間(6月 23日から29日まで)、岐阜県男女 共同参画強化月間(毎年11月)等に 合わせて啓発を行う。	市民活動推 進課

	基本 目標	基本的 取組	施策の 方向	具体的施策	内 容	令和4年度 決算 (千円)	令和4年度事業実績	事業に関する評価・課題等	進捗 状況	令和5年度予 算 (千円)	令和5年度事業予定	担当課 (関係課)
9	1 誰もが ともに尊重 し合える 意識づくり	(1)男女 共同参画に 関する意識啓 発	②男女 共同参画意 識を高める 啓発活動の 充実	7) 男女共同参 画に関するセミ ナー等のイベン ト開催	男女共同参画に関する意識啓発の ためセミナー等を開催します。	74	海津市男女共同参画セミナー 令和4年12月20日 場所:海津市役所 西館1階 大会 議室 演題:「性的マイノリティの人権課題 と最近の動向について」 講師:日高 庸晴(ひだか やすは る)氏 参加者総数:53名	男女共同参画にについて、市民及び 市職員へ意識啓発できた。また、海 津市ファミリーシップ宣誓制度導入 前に、性的マイノリティに関係する内 容の理解と関心を深めていただくこ とができた。	B	321	令和5年4月1日海津市ファミリー シップ宣誓制度開始にあたり、制度 周知を兼ねた男女共同参画セミナー を開催する。 令和5年6月17日(土) 場所:OCT文化センター 大ホール テーマ: LGBTと多様性 ～虹色に輝くまちづくりを目 指して～ 講師:山口 颯一 氏(一般社団法人 ELLY 代表理事)	市民活動推 進課
10	1 誰もが ともに尊重 し合える 意識づくり	(1)男女 共同参画に 関する意識啓 発	②男女 共同参画意 識を高める 啓発活動の 充実	8) 男女共同参 画の視点に 立った広報・刊 行物の発行	男女共同参画の視点に立った適切 な表現がなされた広報物の発行に 努めるように啓発を行います。	—	男女共同参画の視点を持ってもら うことも含め、国や県からの情報を共 有した。男女共同参画プロジェクト委 員会を開催し、男女共同参画事業や 第4次プラン等の説明・確認を行った	県や国からの情報を共有し、男女共 同参画事業の概要や第4次海津市 プランを確認したことで、プロジェクト 委員を通して庁内へ周知できた。	B	—	男女共同参画プロジェクト委員会を 開催し、男女共同参画事業の推進 体制、第4次海津市男女共同参画プ ランの確認、プランに関する調査依 頼事項を通して、全庁的に意識を高 める。	市民活動推 進課
11	1 誰もが ともに尊重 し合える 意識づくり	(1)男女 共同参画に 関する意識啓 発	②男女 共同参画意 識を高める 啓発活動の 充実	9) 国際感覚を 高める啓発	在住外国人が暮らしやすくなるよう 市民に対して、関係団体と連携し、 国際感覚を高める意識啓発を行いま す。	25	県や岐阜県国際交流センターからの 刊行物を配架し、それらの情報を、 市内の日本語教室・国際交流の団 体へ提供した。	在住外国人向けの情報を市内の日 本語教室へ提供することで、外国籍 の市民が情報に触れる機会をつくれ た。	B	31	外国籍の市民の方が、生活や仕事 に関する情報や防災に関する情報、 日本語学習の情報について、デジタ ル及び紙媒体をより入手しやすいよ うに取り組む。	市民活動推 進課
12	1 誰もが ともに尊重 し合える 意識づくり	(1)男女 共同参画に 関する意識啓 発	②男女 共同参画意 識を高める 啓発活動の 充実	10) 男女共同参 画に関する情 報提供	内閣府男女共同参画局が国民に男 女共同参画に関するメールマガジン を配信するサービスを行っていること から、市ホームページ等で情報提供 を行います。	—	内閣府男女共同参画局が配信する メールマガジンサービスの登録の概 要について、市ホームページに掲載 した。	市民が男女共同参画に関する情報 を得られる環境を整備していくこと で、市における男女共同参画の意識 の向上を図れた。	B	—	内閣府男女共同参画局が実施して いるメールマガジンに関する情報提 供を行い、その他の関連する組織や 団体で類似する取組についても、市 ホームページ等で情報を提供を行 う。	市民活動推 進課

	基本 目標	基本的 取組	施策の 方向	具体的施策	内 容	令和4年度 決算 (千円)	令和4年度事業実績	事業に関する評価・課題等	進捗 状況	令和5年度予 算 (千円)	令和5年度事業予定	担当課 (関係課)
13	1 誰もが ともに尊重 し合える意 識づくり	(1)男女共 同参画に関 する意識啓 発	②男女共 同参画意識 を高める啓 発活動の充 実	11)性的少数 者(性的マイ ノリティ)に 関する情報 提供、広報 活動等の実 施	「性の多様性(ダイバーシティ)」に 関する情報収集を行い、性的少数者 (性的マイノリティ)に関する知識や理 解を深めるための情報提供や広報 活動を行います。 また、パートナーシップ制度の導入 について、調査・検討を進めます。	—	海津市ファミリーシップ宣誓制度に 関する要綱の制定及び制度の導入 の準備を行い、市内外への制度概 要の周知も含めて、広報や情報提供 を行った。性的マイノリティに関する 知識や理解を深める活動を行った。	市ホームページの掲載や記者発表 により、制度の周知を行ったことで、 性的マイノリティに関する理解と関心 を促すような情報提供及び意識啓発 できた。	B	131	海津市ファミリーシップ宣誓制度を開 始する。性的マイノリティへの問題意 識に目を向けていただくとともに、海 津市ファミリーシップ宣誓制度の周 知を行う。	市民活動推 進課
14	1 誰もが ともに尊重 し合える意 識づくり	(2)男女平 等教育など の推進	①男女平 等を推進す る教育の充 実	12)男女共同 参画に関する 出前講座の実 施	男女共同参画意識の高揚を図るた め、希望する団体に対して、出前講 座を実施します。	—	市ホームページや「海津市生涯学習 のご案内」(冊子)で随時募集した が、男女共同参画に関する講座へ の申し込みはなかった。	引き続き市ホームページ及び「海津 市生涯学習のご案内」(冊子)に掲載 し、講座について周知していく。	B	—	市ホームページや「海津市生涯学習 のご案内」(冊子)に講座を掲載し、 希望する団体に対して出前講座を実 施します。	市民活動推 進課
15	1 誰もが ともに尊重 し合える意 識づくり	(2)男女平 等教育など の推進	①男女平 等を推進す る教育の充 実	13)男女平等 を推進する教 育の実施	学校において道德、特別活動、総合 的な学習の時間や認定こども園の活 動時において男女の特性が発揮さ れるように配慮し、男女平等を推進 する教育を実施します。	—	社会科や道德などすべての授業に おいて、人権同和教育の観点を明確 にした指導を展開し、児童生徒の意 識啓発を行った。特に道德において は「男女は、互いに異性についての 正しい理解を深め、相手の人格を尊 重する」という内容項目について、全 ての学年で授業を行った。	授業や学校行事など学校における 教育活動は、男女平等の考え方を 基本に、特性が発揮されるように配 慮されている。	B	—	学校において道德、特別活動、総合 的な学習の時間やこども園・幼稚園・ 保育園の活動時において男女の特 性が発揮されるように配慮し、男女 平等を推進する教育を実施する。	学校教育課
16	1 誰もが ともに尊重 し合える意 識づくり	(2)男女平 等教育など の推進	①男女平 等を推進す る教育の充 実	13)男女平等 を推進する教 育の実施	学校において道德、特別活動、総合 的な学習の時間や認定こども園の活 動時において男女の特性が発揮さ れるように配慮し、男女平等を推進 する教育を実施します。	87,834	・幼少期は男女の区別の自覚がない ため、男女の差別を感じさせない生 活をすることができた。 ・認定こども園における運動会など の競技は、男女混合種目とし、発表 会で演じる役についても、特段男女 の差が生じないよう配慮することが できた。	・幼少期は男女の区別の自覚がない ため、男女の差別を感じることは少 ないが、児童ごとに個性があるので、 園長をはじめ保育教諭の配慮に より、性差による問題等は発生しな かった。	B	121,570	・幼少期は男女の区別の自覚がない ため、男女の性差を感じさせない生 活を心がける。 ・認定こども園における運動会など の競技は、男女混合種目とし、発表 会で演じる役についても、特段男女 の差が生じないよう配慮していく。	こども未来課
17	1 誰もが ともに尊重 し合える意 識づくり	(2)男女平 等教育など の推進	①男女平 等を推進す る教育の充 実	14)教職員に 対する研修等 の開催	教職員等指導者を対象に、男女平 等についての研修を実施し、児童生 徒の人権感覚を高める指導援助を 充実させることで、その実践に努め ます。	—	児童生徒の人権感覚や男女共同参 画意識の啓発に資する教職員研修 を様々な実施した。「転入職員人権 同和研修会」「市費支援員等研修 会」	児童生徒の人権感覚を高めようとし る指導援助の充実により、性差によ る差別など、様々な人権問題に対す る認識力、自己啓発力、行動力の高 揚を図った。	B	—	教職員等指導者を対象に、男女平 等についての研修を実施し、児童生 徒の人権感覚を高める指導援助を 充実させることで、その実践に努め る。	学校教育課

	基本 目標	基本的 取組	施策の 方向	具体的施策	内 容	令和4年度 決算 (千円)	令和4年度事業実績	事業に関する評価・課題等	進捗 状況	令和5年度予 算 (千円)	令和5年度事業予定	担当課 (関係課)
18	1 誰もが ともに尊重 し合える意 識づくり	(2)男女 平等教育な どの推進	①男女 平等を推進 する教育の 充実	15)保護者に 対する男女 共同参画の 働きかけ	保護者に対して、地域や家庭、子育て における男女平等意識を高めるよう 学校教育の立場からの働きかけを 行います。	—	各学校における懇談会や学年研修 会等で、家庭や地域における女性の 役割の重要性が認識できるような内 容を取り上げた。	地域や家庭における性差による差 別、男女共同参画社会の実現への 課題等について、学校教育の立場 からの啓発を行った。	B	—	保護者に対して、地域や家庭、子育て における男女平等意識を高めるよう 学校教育の立場からの働きかけを 行う。	学校教育課
19	1 誰もが ともに尊重 し合える意 識づくり	(2)男女 平等教育な どの推進	①男女 平等を推進 する教育の 充実	16)公立中 学校におけ る職場体験 の実施	各事業所との連携により、子どもの 頃から男女共同参画の視点に立ち、 生涯を見通した総合的なキャリア教 育を実施します。	318	各事業所との連携により、子どもの 頃から男女共同参画の視点に立ち、 生涯を見通したキャリアデザインを 描けるよう指導した。 中学校の教育課程に「女性の健康 問題に関する指導」を位置付け、中 学校3年生を対象に実施した。	職業について考える活動やキャリア デザインを考える活動を通して、男 女それぞれの特性を生かしなが らも、性差に関わらず、自分らしく キャリアデザインを描くことの大切さ に気づかせることができた。	B	315	子どもの頃から男女共同参画の視 点に立ち、様々な職業を知ること や、キャリアデザインを考えること を通して、キャリア意識を向上させ るキャリア教育を推進する。	学校教育課
20	1 誰もが ともに尊重 し合える意 識づくり	(2)男女 平等教育な どの推進	②男女 共同参画に 関する学習 機会の充実	17)各種講 座・セミナー の開催及び 男女共同参 画の視点に よる運営	学びたい市民を対象にテーマ別講 座・連続講座等を開催します。講座 等の運営にあたり、学びたい市民 のニーズを大切に講座の設定に努 めるとともに、参加しやすい日時 を設定できるように努めます。 また、受講生に対しては、役割分 担等において、平等となるように 努めます。男女共同参画の視点に 立った学習機会の提供や情報提供 に努めます。	886	講座の日程については、性別に関 係なく参加しやすい講座の日時 を設定するようにした。 令和4年度も前年度に引き続き新 型コロナウイルス感染症対策のため 、男女が興味を持てるテーマを検 討しながら講座を開講した。	性別関係なく参加しやすいように 、休日などにも講座を企画した。 全体としては高齢者が多く、やや 女性が多い傾向にある。男女差の 出にくいテーマを企画・設定し、 男性受講者が増えるよう働きかけ ていく。	B	968	講師運営・企画型の生涯学習講座 (市民カレッジ・キッズカレッジ)を メインとし、性差なく様々な方が 受講でき、ニーズに合った講座を 企画、開講する。	社会教育課
21	1 誰もが ともに尊重 し合える意 識づくり	(2)男女 平等教育な どの推進	②男女 共同参画に 関する学習 機会の充実	18)図書館 における男 女共同参画 に関するコー ナーの設置 及び関連書 籍の貸し出し	図書館に男女共同参画に関する コーナーを設置し、関係書籍の貸 し出しを行います。	3	該当図書を予算の範囲内で購入 した	該当する蔵書が少ないため、新規 で購入する必要がある。	B	3	該当図書を予算内で購入する。	図書館

	基本 目標	基本的 取組	施策の 方向	具体的施策	内 容	令和4年度 決算 (千円)	令和4年度事業実績	事業に関する評価・課題等	進捗 状況	令和5年度予 算 (千円)	令和5年度事業予定	担当課 (関係課)
22	1 誰もが ともに尊重 し合える意 識づくり	(2)男女 平等等教 育などの推 進	②男女 共同参画 に関する学 習機会の充 実	19)高齢者の 社会参画と 学習機会の 提供	団塊世代が高齢化を迎えるにあたり、セカンドライフをより充実したものにするために、男女共同参画の視点に立った学習機会の提供や情報提供を行います。	—	高齢者の生きがいづくり、健康づくりを進めるとともに、社会参加活動や生涯活動に取り組むことを促し、高齢者最大の自主組織である老人クラブの育成を図った。 また、住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう介護保険制度を補完し、介護が必要な状態にならないようにするため、各種サービスの提供と介護予防を行った。 介護予防教室(延べ81回)	介護予防教室はより多くの一般高齢者に介護予防について情報提供し、実践していただく機会を作ることができ。 高齢者の会合に出向くことで、地域住民の声を聞いて、今後の地域課題について考えていく機会にもつながる。	B	—	老人クラブの育成 各種講座の開催	高齢介護課
23	1 誰もが ともに尊重 し合える意 識づくり	(2)男女 平等等教 育などの推 進	②男女 共同参画 に関する学 習機会の充 実	19)高齢者の 社会参画と 学習機会の 提供	団塊世代が高齢化を迎えるにあたり、セカンドライフをより充実したものにするために、男女共同参画の視点に立った学習機会の提供や情報提供を行います。	239	高齢者学級として健康、防犯など高齢者にとって関心のあることをテーマに、講座を開催した。コロナの受講された方の学びやコミュニケーションの機会となっている。	男女共同参画に関する特別な啓発は行っていないが、男女の性差なく活動が実施されていると考える。	B	269	健康、生きがいの増進をめざし、男女共同参画の視点に立った学習機会の提供や情報提供を行う。	社会教育課
24	1 誰もが ともに尊重 し合える意 識づくり	(3)女性 等に対する あらゆる暴 力の根絶【 DV防止計 画】	①あ らゆる暴 力を予防 するための 啓発活動 の充実	20)女性等 に対する暴 力防止の 啓発	配偶者等からの暴力(DV)、セクシュアル・ハラスメントや性犯罪、パワーハラスメント、売買春、人身売買に関するパンフレット等を配布し、主に女性が被害者となるあらゆる暴力の防止及び被害者の早期相談を促すための啓発を行います。	—	国や県からの広報物を配架したり、情報提供に対して、担当課と情報を共有した。	今後も国や県等からの広報物や情報提供いただいた内容について、市ホームページ等で情報提供し、担当各課と情報を共有していく。	B	—	今後も国や県等からの広報物や情報提供いただいた内容について、市ホームページ等で情報提供し、担当各課と情報を共有していく。	市民活動推進課
25	1 誰もが ともに尊重 し合える意 識づくり	(3)女性 等に対する あらゆる暴 力の根絶【 DV防止計 画】	①あ らゆる暴 力を予防 するための 啓発活動 の充実	20)女性等 に対する暴 力防止の 啓発	配偶者等からの暴力(DV)、セクシュアル・ハラスメントや性犯罪、パワーハラスメント、売買春、人身売買に関するパンフレット等を配布し、主に女性が被害者となるあらゆる暴力の防止及び被害者の早期相談を促すための啓発を行います。	—	女性等暴力の防止について、市報への掲載や、窓口・施設等にパンフレットを設置し啓発を行った。	市報への掲載や、窓口等にパンフレットを設置することにより、DV等の現状や暴力防止について周知することができた。今後においても、女性等に対する暴力の根絶に向け、広報等で啓発を行っていく。	B	—	暴力に悩む女性等が、早期に相談できるよう広報・パンフレット等において啓発していく。	社会福祉課

	基本 目標	基本的 取組	施策の 方向	具体的施策	内 容	令和4年度 決算 (千円)	令和4年度事業実績	事業に関する評価・課題等	進捗 状況	令和5年度予 算 (千円)	令和5年度事業予定	担当課 (関係課)
26	1 誰もが ともに尊重 し合える意 識づくり	(3)女性等 に対するあ らゆる暴力 の根絶【DV 防止計画】	①あらゆる 暴力を予防 するための 啓発活動の 充実	21)性犯罪防 止の取組	夜間でも安心して街路を通行できる よう地域へ防犯灯の設置や、海津地 区防犯協会に補助金を交付すること で、地域防犯パトロールや市民への 性犯罪発生の情報提供を行います。	118	・8基新設 ・防犯灯の新設補助を実施し、防犯 灯設置を支援することで、夜間の安 心・安全の確保を図った。 ・青色パトロール車2台により防犯パ トロールを実施した。	地元より申請のあった防犯灯を設置 し、明るい街路を目指した。 また、普段からパトロールを実施し ており、不審者情報があれば、重点的 にパトロールを実施した。引き続き、 安心安全の確保を図るため、事業を 実施していく。	B	280	防犯灯の設置補助を実施し、防犯灯 の設置を支援することで、夜間の安 心・安全の確保を図る。 青色パトロール車2台により防犯パ トロールを実施した。	市民活動推 進課
27	1 誰もが ともに尊重 し合える意 識づくり	(3)女性等 に対するあ らゆる暴力 の根絶【DV 防止計画】	①あらゆる 暴力を予防 するための 啓発活動の 充実	22)若年層の暴 力を根絶す るための取 組の推進	若年層を対象とした、「デートDV」等 を未然に防ぐための啓発を行います 。また、SNSの適正利用を促進し 、リベンジポルノなどSNSを使用し た犯罪を防止します。	—	学校生活における様々な問題行動 に対して、人権や立場の尊重を基本 とした指導を行った。特に暴力行為 等については、関係諸機関と連携 し、問題解決の徹底を図った。	近年SNS等を介した男女生徒間の トラブルの増大が危惧されている。 情報モラルの指導の一層の充実が 喫緊の課題である。	B	—	発達段階に応じた情報モラル教育を 積極的に実施する。 若年層を対象とした、「デートDV」を 未然に防ぐための啓発を行う。また、 SNSの適正利用を促進し、リベンジ ポルノなどSNSを使用した犯罪を防 止する。	学校教育課
28	1 誰もが ともに尊重 し合える意 識づくり	(3)女性等 に対するあ らゆる暴力 の根絶【DV 防止計画】	①あらゆる 暴力を予防 するための 啓発活動の 充実	23)児童虐待・ DV防止に関 する広報・啓 発	ポスターやパンフレット、チラシの配 布のほか、子育て支援相談等により 、児童虐待及びDV防止の啓発を 行います。	—	「児童福祉週間」及び「児童虐待防 止月間」について、市報への掲載や 児童虐待防止ポスター・パンフレット を各関係機関に設置し、啓発を行っ た。。	市報やホームページの掲載や、ポス ター・パンフレットを配布することで 、児童虐待防止とDV防止を呼びかけ ることができた。今後においても、児 童虐待、DV防止に向け、広報等で 啓発を行っていく。	B	11	児童虐待、DV防止の広報・ホーム ページ掲載のほか、ポスターやパン フレット、チラシの配布するとともに 、子育て支援相談体制の強化を図る。	社会福祉課
29	1 誰もが ともに尊重 し合える意 識づくり	(3)女性等 に対するあ らゆる暴力 の根絶【DV 防止計画】	①あらゆる 暴力を予防 するための 啓発活動の 充実	24)各種ハラス メントに関 する情報提供	事業者に対してパワーハラスメント、 セクシャルハラスメント、マタニティハ ラスメント等に関する正しい知識の 提供と防止のために情報提供を行 い、意識啓発を行います。	—	・労働関連法令等の各種パンフレッ トを窓口に設置し、広く啓発を図っ た。 ・無料職業紹介所において求人相談 の際にパンフレット等の配布・情報提 供を行った。	・啓発について、パンフレットを活用 した説明が有効な手段となった。 ・関係機関より情報を収集し、啓発す べき情報を明確にするように努め る。	B	—	・関係機関からの各種パンフレットに ついて、窓口に設置するとともに情 報等があれば、ホームページ・市報 等で啓発を行う。	商工振興・企 業誘致課
30	1 誰もが ともに尊重 し合える意 識づくり	(3)女性等 に対するあ らゆる暴力 の根絶【DV 防止計画】	①あらゆる 暴力を予防 するための 啓発活動の 充実	24)各種ハラス メントに関 する情報提供	事業者に対してパワーハラスメント、 セクシャルハラスメント、マタニティハ ラスメント等に関する正しい知識の 提供と防止のために情報提供を行 い、意識啓発を行います。	—	様々なハラスメントに関する情報を、 配付物の設置等を行い、担当課へ 情報提供を行い、意識啓発を行っ た。	今後も県等からの配付物を適宜設 置し、啓発に努める。	B	—	様々なハラスメントに関する情報を、 市ホームページの掲載や配付物の 設置等を行い、担当課へ情報提供を 行い、意識啓発を行う。	市民活動推 進課

	基本 目標	基本的 取組	施策の 方向	具体的施策	内 容	令和4年度 決算 (千円)	令和4年度事業実績	事業に関する評価・課題等	進捗 状況	令和5年度予 算 (千円)	令和5年度事業予定	担当課 (関係課)
31	1 誰もが ともに尊重 し合える意 識づくり	(3)女性等 に対するあ らゆる暴力 の根絶【DV 防止計画】	②多様な被 害者の救済 体制の強化	25)配偶者等 からの暴力に 関する相談窓 口の設置	配偶者等からの暴力に関する相談 窓口を設置し、問題解決に向けて支 援します。		— 配偶者等からの暴力に関する相談 窓口を設置し、被害内容の聞き取り を行い、助言・指導を行った。	配偶者暴力相談支援センター等の 関係機関と連携を密にし、早期解決 に向け迅速な対応を行うことができ た。	B	—	女性相談センター、警察等の関係機 関と連携を密にし、相談者及び被害 者の問題解決に向けて、引き続き支 援をしていく。	社会福祉課
32	1 誰もが ともに尊重 し合える意 識づくり	(3)女性等 に対するあ らゆる暴力 の根絶【DV 防止計画】	②多様な被 害者の救済 体制の強化	26)被害者女性 等の保護・救済 支援及び自立 支援の実施	相談内容や被害の深刻さにより、関 係機関(女性相談センター、子ども相 談センター、警察等)と連携し、一時 保護所への連絡、移送、面談を行 い、保護や自立に向けた支援を行 います。		— 被害相談の内容により緊急性のある 場合には、女性相談センターと連携 を図り、必要とする支援を行った。	被害者の保護と救済に向け、関係機 関との連携を図ることができた。今後 も支援体制の強化を図っていく。	B	1,773	相談者の被害状況を早期に発見し、 関係機関(配偶者暴力支援セン ター、女性相談センター、警察等)と 連携を図りながら必要とする支援を 実施していく。	社会福祉課
33	1 誰もが ともに尊重 し合える意 識づくり	(3)女性等 に対するあ らゆる暴力 の根絶【DV 防止計画】	②多様な被 害者の救済 体制の強化	27)要保護児童 対策の連携体 制の整備	児童虐待を始めとする要保護児童 の早期発見、早期対応及び適切な 保護を図るため、子どもに関わる関 係課及び関係機関との連携強化を 図ります。		15 代表者会議や実務者会議の開催 し、情報共有を図り、各関係機関が 行うべき役割を明確にし、効果的な 支援を行った。虐待の疑いがある場 合は、48時間以内に状況の確認と家 庭訪問し、早期対応を行った。	要保護児童対策地域協議会の関係 機関との連携を密にすることができ た。今後も関係課及び関係機関との 連絡体制の強化を図りたい。	B	21	代表者会議、実務者会議、ケース会 議を実施し、関係機関の連携強化を 図るとともに、要保護児童の早期発 見、早期対応に繋げていく。	社会福祉課
34	1 誰もが ともに尊重 し合える意 識づくり	(3)女性等 に対するあ らゆる暴力 の根絶【DV 防止計画】	②多様な被 害者の救済 体制の強化	28)各種ハラス メントに関する 相談	事業者に対してパワーハラスメント、 セクシャルハラスメント、マタニティハ ラスメント等に関する正しい知識の 提供と防止のために情報提供を行 い、意識啓発を行います。		— ・労働関連法令等の各種パンフレット を窓口を設置し、広く啓発を図った。 ・無料職業紹介所において求人相談 の際にパンフレット等の配布・情報提 供を行った。	・啓発について、パンフレットを活用 した説明が有効な手段となった。 ・関係機関より情報を収集し、啓発す べき情報を明確にするように努め る。	B	—	・関係機関からの各種パンフレットに ついて、窓口を設置するとともに情 報等があれば、ホームページ・市報 等で啓発を行う。	商工振興・企 業誘致課
35	1 誰もが ともに尊重 し合える意 識づくり	(3)女性等 に対するあ らゆる暴力 の根絶【DV 防止計画】	②多様な被 害者の救済 体制の強化	28)各種ハラス メントに関する 相談	事業者に対してパワーハラスメント、 セクシャルハラスメント、マタニティハ ラスメント等に関する正しい知識の 提供と防止のために情報提供を行 い、意識啓発を行います。		— 様々なハラスメントに関する情報を、 配付物の設置等を行い、担当課へ 情報提供を行い、意識啓発を行っ た。	今後も県等からの配付物を適宜設 置し、啓発に努める。	B	—	様々なハラスメントに関する情報を、 市ホームページの掲載や配付物の 設置等を行い、担当課へ情報提供を 行い、意識啓発を行う。	市民活動推 進課

	基本 目標	基本的 取組	施策の 方向	具体的施策	内 容	令和4年度 決算 (千円)	令和4年度事業実績	事業に関する評価・課題等	進捗 状況	令和5年度予 算 (千円)	令和5年度事業予定	担当課 (関係課)
36	2 誰 もが いき いきと 活躍 する 環境 づくり	(1)仕 事と生 活の調 和(ワー ク・ライ フ・バラ ンス)の 推進	①育児 と仕事 の両立 支援策 の充実	29)子育て支援 事業に父親が 参加できる機 会の設定	子育て支援センター等の親子のふれあ い活動などに、多くの父親が参加で きよう、積極的な呼びかけや、開 催日時・募集方法を工夫し、家族 が参加しやすい環境を作ります。	4,190	・市報に毎月「子育て支援だより」を 掲載し、ホームページには毎月の活 動予定を掲載した。 ・市内10ヶ所に活動拠点を設置し、 子育て支援を実施することができ た。	・子育て支援の活動をPRすること で、利用しやすい環境づくりが必要 である。 ・保護者同士での交流がしやすい雰 囲気作りが必要である。 ・開設日が平日のみのため、参加保 護者の中心は母親であり、父親の参 加があまり進んでいない。	B	1,133	・市報で毎月、子育て支援センターで の活動の様子を掲載し市内に8ヶ所 ある支援センターへの参加を促進し ます。	こども未来課
37	2 誰 もが いき いきと 活躍 する 環境 づくり	(1)仕 事と生 活の調 和(ワー ク・ライ フ・バラ ンス)の 推進	①育児 と仕事 の両立 支援策 の充実	30)育児休業制 度の啓発	幅広く情報を収集し、育児休業制度 の普及啓発を行います。	—	・労働関連法令等の各種パンフレッ トを窓口に設置し、広く啓発に努め た。	・啓発について、パンフレットを活用 した説明が有効な手段となった。 ・関係機関より情報を収集し、啓発す べき情報を明確にするように努め る。	B	—	・関係機関からの各種パンフレットに ついて、窓口に設置するとともに情 報等があれば、ホームページ・市報 等で啓発を行う。	商工振興・企 業誘致課
38	2 誰 もが いき いきと 活躍 する 環境 づくり	(1)仕 事と生 活の調 和(ワー ク・ライ フ・バラ ンス)の 推進	①育児 と仕事 の両立 支援策 の充実	31)男性の育児 休業取得への 働きかけ	女性だけでなく、男性も積極的に育 児休業制度を活用し、男女が協力し て子育てできるよう、市内事業所等 へ働きかけを行います。	—	・労働関連法令等の各種パンフレッ ト等を窓口に設置し、広く啓発に努め た。 ・無料職業紹介所において、求職相 談の際にパンフレット等の配布・情報 提供を行った。	・啓発について、パンフレットを活用 した説明が有効な手段となった。 ・関係機関より情報を収集し、啓発す べき情報を明確にするように努め る。	B	—	・関係機関からの各種パンフレットに ついて、窓口に設置するとともに情 報等があれば、ホームページ・市報 等で啓発を行う。	商工振興・企 業誘致課
39	2 誰 もが いき いきと 活躍 する 環境 づくり	(1)仕 事と生 活の調 和(ワー ク・ライ フ・バラ ンス)の 推進	①育児 と仕事 の両立 支援策 の充実	32)子ども・子 育て支援事業 計画の保育 サービスなどの 遂行	働く保護者のニーズに対応し、男女 ともに、仕事と家庭の両立ができる よう、保育サービスなどの目標達成 に向けて、子育て支援体制の整備を 図ります。	71,002	・特別保育事業(延長保育、低年齢 児保育、一時預かり事業)を実施し た。 ・延長保育について 【公立】ではAM7:30～AM8:00と PM6:30～PM7:00まで 【私立】ではAM7:00～AM8:00と PM6:00～PM7:00まで実施した。 ・一時預かり事業について 市内11ヶ所の認定こども園で実施し た。 ・障がい児保育、病児・病後児保育 を実施した。 ・市内10ヶ所(夏季休暇のみ11ヶ 所)で留守家庭児童教室を開設し た。	・働く保護者のニーズに対応するた めに、未就学児童に対しては、特別 保育等を、小学生に対しては、留守 家庭児童教室を今後も継続してい く。 ・家庭で一時的に保育が困難になっ た場合や育児の不安解消のため、 一時預かり事業を今後も継続してい く。	B	95,427	・特別保育事業(延長保育、低年齢 児保育、一時預かり事業)を継続し ていく。 ・満3歳未満を対象に一時預かり利 用時に使える「子育てえんJOYクー ポン」事業を開始し、認定こども園等 を利用していない家庭を支援してい く。 ・障がい児保育、病児・病後児保育 を継続していく。 ・市内各小学校で留守家庭児童教室 を継続していく。	こども未来課

	基本 目標	基本的 取組	施策の 方向	具体的施策	内 容	令和4年度 決算 (千円)	令和4年度事業実績	事業に関する評価・課題等	進捗 状況	令和5年度予 算 (千円)	令和5年度事業予定	担当課 (関係課)
40	2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	①育児と仕事の両立支援策の充実	33)障がい児等の放課後等対策の実施	特別支援学校等に通う児童生徒を対象として、放課後・長期休暇中に利用できるサービスを提供し、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。	77,673	障がい児(者)の放課後等デイサービス等を実施したことにより、保護者の就業時間の確保と家族の負担軽減を図ることができた。	放課後等デイサービスの利用が増えている現状がある。特別支援学校等と連携を図り、保護者のニーズを把握し、サービスを広く周知していく必要がある。	B	72,000	放課後等デイサービスの利用ニーズが増えている現状を踏まえ、特別支援学校や相談支援事業所等と連携し、事業の周知を図る。	社会福祉課
41	2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	②介護と仕事の両立支援策の充実	34)海津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の介護給付サービスの着実な実施	男女ともに、仕事と介護の両立ができるように、関係者と連携し、介護給付事業を着実に実施します。	1,567,596	通所介護、短期入所等の居宅介護サービス	介護認定を受け居宅サービスを利用することで仕事と両立する環境を作った。	B	1,399,227	関係者と連携し、問題を抱える相談者を介護サービスという形で負担軽減を図ります。	高齢介護課
42	2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	②介護と仕事の両立支援策の充実	35)介護休業制度の啓発	幅広く情報を収集し、介護休業制度の普及啓発を行います。	—	・労働関連法令等の各種パンフレットを窓口を設置し、広く啓発に努めた。 ・窓口等に各種パンフレット等を設置し、広く啓発を行った。	・関係機関等から送付されてくる情報が少なく、幅広い情報収集する必要がある。	B	—	・関係機関からの各種パンフレットについて、窓口を設置するとともに情報等があれば、ホームページ・市報等で啓発を行う。	商工振興・企業誘致課
43	2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(2)女性の活躍推進【女性活躍推進計画】	①女性の職業能力発揮のための支援	36)就業支援機関の情報提供	幅広く情報を収集し、女性に対して、県など関係機関等が行う職業能力の向上を図る研修等の情報提供を行います。	—	・関係機関等が実施する職業訓練及び講習会等の各種情報を随時収集し、希望者への体制を整えた。	・関係機関等が実施する職業訓練及び講習会等の各種情報を収集する必要がある。	B	—	・関係機関等が実施する職業訓練及び講習会等の各種情報について、ホームページ・市報等で周知する。	商工振興・企業誘致課
44	2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(2)女性の活躍推進【女性活躍推進計画】	①女性の職業能力発揮のための支援	36)就業支援機関の情報提供	幅広く情報を収集し、女性に対して、県など関係機関等が行う職業能力の向上を図る研修等の情報提供を行います。	—	県主催のセミナーや講座に関する内容を、市ホームページに掲載したり、文化教育施設や子育て支援施設にチラシの配架を依頼するなどして、情報提供を行った。	今後も県等からの配付物を適宜設置し、啓発に努める。	B	—	県主催のセミナーや講座に関する内容を、市ホームページに掲載したり、文化教育施設や子育て支援施設にチラシの配架を依頼するなどして、情報提供を行う	市民活動推進課

	基本 目標	基本的 取組	施策の 方向	具体的施策	内 容	令和4年度 決算 (千円)	令和4年度事業実績	事業に関する評価・課題等	進捗 状況	令和5年度予 算 (千円)	令和5年度事業予定	担当課 (関係課)
45	2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(2)女性の活躍推進【女性活躍推進計画】	①女性の職業能力発揮のための支援	37)女性の起業支援のための情報提供	広く情報を収集し、起業を目指す女性へ情報提供を行います。また、広域ネットワーク(西濃圏域)と連携し、講習会の受講等を支援します。	—	・女性の起業を支援するため、「西美濃創生広域連携推進協議会(3市9町)」が実施する創業支援事業を活用すべく、相談・受付の体制を整えた。	・広域連携事業であるため、事務局と連携を密にし、相談・受付体制を整えておく。	B	—	・大垣商工会議所等が実施する女性創業塾などを活用できるようホームページ等で啓発を行う。	商工振興・企業誘致課
46	2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(2)女性の活躍推進【女性活躍推進計画】	①女性の職業能力発揮のための支援	38)離職した女性ための再雇用支援	結婚や出産等で退職した女性に対して再就職を支援します。	—	・労働関連法令等の各種パンフレット(マザーズ求人情報)を窓口を設置し、広く啓発を図った。 ・子育て支援センターにハローワーク発行のマザーズ求人情報を設置し、啓発を図った。	・関係機関等から送付されてくる各種パンフレットを窓口や子育て支援センター等に設置し、就職支援の体制を整える。	B	—	・子育て支援センター等子育て中の女性を対象に無料職業相談所を紹介し、就職の支援を行う。 ・各種パンフレット(マザーズ求人情報)等を窓口を設置し、啓発を行う。	商工振興・企業誘致課
47	2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(2)女性の活躍推進【女性活躍推進計画】	①女性の職業能力発揮のための支援	39)女性のキャリア形成のための情報提供	これから就労する女性や現在就労している女性がキャリアを形成し、スキルアップを図るため、セミナー等を紹介し情報提供を行います。	—	・労働関連法令等の各種パンフレットを窓口を設置し、広く啓発を図った。	・関係機関等から送付されてくる情報が少なく、幅広い情報収集する必要がある。	B	—	・関係機関からの各種パンフレットについて、窓口を設置するとともに情報等があれば、ホームページ・市報等で啓発を行う。	商工振興・企業誘致課
48	2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(2)女性の活躍推進【女性活躍推進計画】	①女性の職業能力発揮のための支援	39)女性のキャリア形成のための情報提供	これから就労する女性や現在就労している女性がキャリアを形成し、スキルアップを図るため、セミナー等を紹介し情報提供を行います。	—	起業やキャリアアップ、デジタル人材に関する県主催のセミナーや講座に関する内容を、市ホームページに掲載したり、文化教育施設や子育て支援施設にチラシの配架を依頼するなどして、情報提供を行った。	今後も県等からの配付物の適宜設置、市ホームページにて情報提供を行い、啓発に努める。	B	—	県主催のセミナーや講座に関する内容を、市ホームページに掲載したり、文化教育施設や子育て支援施設にチラシの配架を依頼するなどして、情報提供を行う。	市民活動推進課
49	2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(2)女性の活躍推進【女性活躍推進計画】	①女性の職業能力発揮のための支援	40)管理職への女性登用の促進	2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度となるよう、事業所に対して働きかけを行います。	—	・窓口各種パンフレットを設置し、広く啓発を行った。	・関係機関等から送付されてくる情報が少なく、幅広い情報収集する必要がある。	B	—	・関係機関からの各種パンフレットについて、窓口を設置するとともに情報等があれば、ホームページ・市報等で啓発を行う。	商工振興・企業誘致課

	基本 目標	基本的 取組	施策の 方向	具体的施策	内 容	令和4年度 決算 (千円)	令和4年度事業実績	事業に関する評価・課題等	進捗 状況	令和5年度予 算 (千円)	令和5年度事業予定	担当課 (関係課)
50	2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(2)女性の活躍推進【女性活躍推進計画】	②ライフスタイルに応じた多様な働き方の支援	41)多様な働き方に関する事業主への情報提供	事業主に対して、多様な働き方のできる制度に関する情報提供を推進します。	—	・労働関連法令等の各種パンフレットを窓口に設置し、広く啓発を図った。 ・無料職業紹介所において求人相談の際にパンフレット等の配布・情報提供を行った。 ・窓口等にポスター等の掲示を行った。	・啓発について、パンフレットを活用した説明が有効な手段となった。 ・関係機関より情報を収集し、啓発すべき情報を明確にするように努める。	B	—	・関係機関からの各種パンフレットについて、窓口に設置するとともに情報等があれば、ホームページ・市報等で啓発を行う。	商工振興・企業誘致課
51	2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(2)女性の活躍推進【女性活躍推進計画】	②ライフスタイルに応じた多様な働き方の支援	42)一般事業主行動計画の啓発	幅広く情報を収集し、女性活躍推進法における一般事業主行動計画策定に関する普及啓発を行います。	—	・労働関連法令等の各種パンフレットを窓口に設置し、啓発に努めた。	・関係機関等から送付されてくる情報が少なく、幅広い情報収集する必要がある。	B	—	・関係機関からの各種パンフレットについて、窓口に設置するとともに情報等があれば、ホームページ・市報等で啓発を行う。	商工振興・企業誘致課
52	2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(2)女性の活躍推進【女性活躍推進計画】	②ライフスタイルに応じた多様な働き方の支援	43)労働条件改善のための啓発	県の「早く家庭に帰る日」の普及啓発等による「時間外勤務の制限」や、有給休暇の取得、フレックスタイム制度などの導入、働く女性の母性の保護、健康管理の徹底などについて、事業主等への啓発を行います。	—	・労働関連法令等の各種パンフレットを窓口に設置し、広く啓発を図った。 ・無料職業紹介所において求人相談の際にパンフレット等の配布・情報提供を行った。 ・窓口等にポスター等の掲示を行った。	・関係機関等から送付されてくる情報が少なく、幅広い情報収集する必要がある。	B	—	・関係機関からの各種パンフレットについて、窓口に設置するとともに情報等があれば、ホームページ・市報等で啓発を行う。	商工振興・企業誘致課
53	2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(2)女性の活躍推進【女性活躍推進計画】	②ライフスタイルに応じた多様な働き方の支援	44)ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供、広報活動の実施	ワーク・ライフ・バランスに関する正しい知識の周知を図るとともに、実現に向けた広報活動を実施します。	—	国や県等からの広報物や配付物を設置・配架し、関連する情報提供あれば担当課と共有し、周知した。	今後も県等からの配付物を適宜設置・情報提供を行い、啓発に努める。	B	—	国や県等からの広報物や配付物を設置・配架し、市ホームページ等でも情報提供し、周知する。	市民活動推進課

	基本 目標	基本的 取組	施策の 方向	具体的施策	内 容	令和4年度 決算 (千円)	令和4年度事業実績	事業に関する評価・課題等	進捗 状況	令和5年度予 算 (千円)	令和5年度事業予定	担当課 (関係課)
54	2 誰もが いきいきと 活躍する 環境づくり	(2)女性 の活躍推進 【女性 活躍推進計 画】	②ライ フスタイル に応じた多 様な働き方 の支援	45)「岐阜県 ワーク・ライフ・ バランス推進 企業」の登録及 び「岐阜県ワー ク・ライフ・バ ランス推進エク セレント企業」 の認定促進	県では、仕事と家庭の両立支援に取り 組む企業・団体を「岐阜県ワーク・ ライフ・バランス推進企業」として登 録しています。また、特に優良な取 組や他社の模範となる独自の取組を 行う企業を「岐阜県ワーク・ライフ・バ ランス推進エクセレント企業」として 認定してします。こうした制度の登 録、認定を促進するとともに、本市 においても子育て支援企業を増やして いくための事業の実施を検討しま す。	—	登録および認定制度について、市 ホームページやチラシの配架等で周 知を行った。担当課に情報提供およ び共有した。	今後も制度について、市ホームペー ジやチラシの設置により周知すると ともに、登録を促進していく。	B	—	制度について、市ホームページやチ ラシの設置により周知するとともに、 登録を促進していく。担当課にも情 報提供および共有する。	市民活動推 進課
55	2 誰もが いきいきと 活躍する 環境づくり	(2)女性 の活躍推進 【女性 活躍推進計 画】	②ライ フスタイル に応じた多 様な働き方 の支援	45)「岐阜県 ワーク・ライフ・ バランス推進 企業」の登録及 び「岐阜県ワー ク・ライフ・バ ランス推進エク セレント企業」 の認定促進	県では、仕事と家庭の両立支援に取り 組む企業・団体を「岐阜県ワーク・ ライフ・バランス推進企業」として登 録しています。また、特に優良な取 組や他社の模範となる独自の取組を 行う企業を「岐阜県ワーク・ライフ・バ ランス推進エクセレント企業」として 認定してします。こうした制度の登 録、認定を促進するとともに、本市 においても子育て支援企業を増やして いくための事業の実施を検討しま す。	—	・窓口 to 各種パンフレットを設置し、 広く啓発を図った。	・関係機関等から送付されてくる情 報が少なく、幅広い情報収集する必 要がある。	B	—	・関係機関からの各種パンフレットに ついて、窓口 to 設置するとともに情 報等があれば、ホームページ・市報 等で啓発を行う。	商工振興・企 業誘致課
56	2 誰もが いきいきと 活躍する 環境づくり	(3)働く 場における男 女共同参画の 促進	①均等 な雇用機 会の確保と 推進	46)労働関連法 令の情報提供	事業主に対して、男女雇用機会均等 法をはじめとする労働関連法令の情 報提供を行い、法改正などを周知し ます。また、労働者に対して、労働に 関する法令の普及啓発や労働条件 に関する改善等の情報提供を行いま す。	—	・労働関連法令等の各種パンフレッ トを窓口 to 設置し、広く啓発を図っ た。 ・無料職業紹介所において求人相談 の際にパンフレット等の配布・情報提 供を行った。 ・窓口等にポスター等の掲示を行っ た。	・啓発について、パンフレットを活用 した説明が有効な手段となった。 ・関係機関より情報を収集し、啓発す べき情報を明確にするように努め る。	B	—	・関係機関からの各種パンフレットに ついて、窓口 to 設置するとともに情 報等があれば、ホームページ・市報 等で啓発を行う。	商工振興・企 業誘致課
57	2 誰もが いきいきと 活躍する 環境づくり	(3)働く 場における男 女共同参画の 促進	①均等 な雇用機 会の確保と 推進	47)雇用・労働 に関する相談 機会の提供	幅広く情報を収集し、国や県、関係 機関等と連携し、雇用や労働に関す る相談機会の提供とともに、相談窓 口等の情報提供などを進めます。	—	・無料職業紹介所において、求人相 談の際に関係機関と連携し、相談体 制を構築した。 ・労働関連法令等の各種パンフレッ トを窓口 to 設置し、広く啓発を行っ た。	・関係機関より情報を収集し、啓発す べき情報を明確にするように努め る。	B	—	・関係機関からの各種パンフレットに ついて、窓口 to 設置するとともに情 報等があれば、ホームページ・市報 等で啓発を行う。	商工振興・企 業誘致課

	基本 目標	基本的 取組	施策の 方向	具体的施策	内 容	令和4年度 決算 (千円)	令和4年度事業実績	事業に関する評価・課題等	進捗 状況	令和5年度予 算 (千円)	令和5年度事業予定	担当課 (関係課)
58	2 誰もが いきいきと 活躍する 環境づくり	(3)働く 場における 男女共同 参画の 促進	②農林 漁業、 商工自 営業等 における 家庭 就労者の 労働 環境の 改善	48)女性の認定 農業者登録への 働きかけ	共同経営をしている女性へ、認定農 業者登録を働きかけます。	—	女性認定農業者登録者数 3名 女性新規就農者 2名	認定農業者及び新規就農者は希望 者に対して登録等の事業を行ってい く為、男女問わず登録を進める等の 働きかけを行っていない。 そのため、毎年一定数の登録者を計 上していくことは難しい。	B	—	性別に関わらず、農業を営んでい る方またはこれから営んでいこうと考 えている方に対し、相談窓口として 必要に応じた補助指導を行ってい く。 また、認定農業者の登録について は、あくまで希望する人に対して審 査し認定を行っていくため、「女性」 「男性」に限定した働きかけはしてい ない。登録するメリットなど制度の具 体的なことを知ってもらえるように関 係機関と連携し周知していく。	農林振興課
59	2 誰もが いきいきと 活躍する 環境づくり	(3)働く 場における 男女共同 参画の 促進	③市役 所におけ る男女共 同参画の 推進	49)職員に対す る研修の実施	職員に対し、男女共同参画に関する 研修を行います。	—	市役所職員向けに、e-ラーニングを 実施した。 253名が受講。	受講のハードルを下るため、わりや すく内容の濃い問題作成に努める。	B	—	職員向けにe-ラーニングを実施し、 職員に対して、海津市男女共同参画 セミナーを周知する。	市民活動推 進課
60	2 誰もが いきいきと 活躍する 環境づくり	(3)働く 場におけ る男女共 同参画の 促進	③市役 所におけ る男女共 同参画の 推進	50)男性職員の 育児休業等の 制度周知及び 取得推進	男性職員の育児休業等の取得に向 けて、育児休業制度等の周知を図り ます。また、対象の男性職員に取得 の呼びかけを実施します。	—	育児休業取得者 1人	男性の育児休業取得は、職員減少 による一人一人の業務量増加による 影響等により取得が困難な状況であ るが、男性職員の育児休業取得率1 00%を実現するための取組み実施 により、育児休業取得を推進した。	B	—	男性職員の育児休業取得率10 0%を実現するため、引き続き以下 の取組みを実施する。 ・男性職員の短期(5日以内)育児休 業取得の推進 ・所属職員に対する意識啓発 ・男性職員の育児参加プランの提出	秘書広報課
61	2 誰もが いきいきと 活躍する 環境づくり	(3)働く 場におけ る男女共 同参画の 促進	③市役 所におけ る男女共 同参画の 推進	51)女性職員の 管理職等への 登用の推進	女性職員の登用を図るため、職員の 意欲と能力の把握に努めるととも に、その能力を発揮できるよう適正 な配置に努めます。	—	主査級の女性職員3名に市町村研 修センターの研修を受講させた	令和4年4月現在の女性管理職比 率は9.4%、令和5年4月現在は4.1% となっており比率が高いとは言えな い。 今後は、市町村研修センター等の 研修を受講させ、少しでも多くの女 性職員に管理職を目指してもらうよ う、意識啓発及びスキルアップ・キャ リアップに対する意欲促進を図る。	B	—	市町村研修センター等の研修を積 極的に受講させ、少しでも多くの女 性職員に管理職を目指してもらうよ う、意識啓発及びスキルアップ・キャ リアップに対する意欲促進を図る。	秘書広報課

	基本 目標	基本的 取組	施策の 方向	具体的施策	内 容	令和4年度 決算 (千円)	令和4年度事業実績	事業に関する評価・課題等	進捗 状況	令和5年度予 算 (千円)	令和5年度事業予定	担当課 (関係課)
62	2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(3)働く場における男女共同参画の促進	③市役所における男女共同参画の推進	52)特定事業主行動計画の推進	特定事業主行動計画について周知・啓発活動を行います。		－ 毎週水曜日の定時退庁及び年次有給休暇取得の推進	毎週水曜日を定時退庁日とし、一斉退庁を目指している。部署や時期によっては困難な場合もあるが、引き続き呼びかけを実施していく。 また、年次有給休暇については、所属内で調整し、年5日以上の取得を徹底していく。	B	－	毎週水曜日の定時退庁日について、引き続き呼びかけを実施する。年次有給休暇については、年5日以上の取得を徹底するよう呼びかける。	秘書広報課
63	2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(3)働く場における男女共同参画の促進	③市役所における男女共同参画の推進	53)男女共同参画に関する研修講義の実施	プロジェクト委員会において、委員を対象に男女共同参画に関する研修講義を実施します。		－ プロジェクト委員に津市男女共同参画セミナーへ出席していただいた。	プロジェクト委員を筆頭に男女共同参画に関する知識や理解を深めていただき、市役所内の各課へ意識の醸成を促せた。	B	－	津市男女共同参画セミナーの出席と、e-ラーニングの受講を依頼する。	市民活動推進課
64	3 誰もがともに担う地域社会づくり	(1)政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大	①審議会、委員会等への女性の参画推進	54)審議会、委員会等への女性の積極的な登用	女性委員の登用を積極的に進めていきます。また、登用状況を年1回定期的に調査し、公表します。		－ 令和4年4月1日時点の津市における審議会等の女性登用状況を調査した。市全体で28.6%。	前年は28.4%で、0.2%上昇した。令和8年度までに40%以上60%以下を目標とし、早期に30%としており、更に登用を促進する必要がある。	B	－	津市における審議会等の女性の登用状況を調査確認し、公表する。併せて、登用率が低い審議会等については、理由と今後の取組みを調査し把握する。	市民活動推進課
65	3 誰もがともに担う地域社会づくり	(1)政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大	②女性の人材の発掘と育成	55)女性人材リストの作成と活用	市政への参加を望み登録を希望する女性を登録しリスト化するとともに、随時登録者の募集を行い審議会や委員会等の委員選定等に活用します。		－ 新規登録者 1名 女性人材リスト登録者の募集を事業に関する会合やセミナー等で広報を実施した。	自薦より申請を促すと同時に、他薦による、当事者の周囲からの情報提供も働きかけを行う。	B	－	男女共同参画セミナー等で、女性人材リスト登録者募集の周知する。。	市民活動推進課
66	3 誰もがともに担う地域社会づくり	(1)政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大	②女性の人材の発掘と育成	56)女性人材育成の推進	女性が活躍しやすい環境の整備や育児・介護等の負担の軽減、固定的な性別役割分担意識の解消に努め、男女共同参画の視点で新しい人材の発掘や担い手(リーダー)の育成、デジタルスキルの習得推進など、多様な女性の人材育成を推進します。		－ ・窓口 to 各種パンフレットや関係機関が実施する講座のリーフレットを設置し、広く啓発を行った。	・関係機関等から送付されてくる情報が少なく、幅広い情報収集する必要がある。	B	－	・関係機関が実施する研修等について、ホームページ・市報等で周知する。	商工振興・企業誘致課

	基本 目標	基本的 取組	施策の 方向	具体的施策	内 容	令和4年度 決算 (千円)	令和4年度事業実績	事業に関する評価・課題等	進捗 状況	令和5年度予 算 (千円)	令和5年度事業予定	担当課 (関係課)
67	3 誰もが ともに担う 地域社会づくり	(1)政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大	②女性の 人材の発掘 と育成	56)女性人材育成の推進	女性が活躍しやすい環境の整備や育児・介護等の負担の軽減、固定的な性別役割分担意識の解消に努め、男女共同参画の視点で新しい人材の発掘や担い手(リーダー)の育成、デジタルスキルの習得推進など、多様な女性の人材育成を推進します。	—	県主催のセミナーや講座に関する内容を、市ホームページに掲載したり、文化教育施設や子育て支援施設にチラシの配架を依頼するなどして、情報提供を行った。	今後も国や県等からの情報提供や広報物の設置を行い、啓発を行う。	B	—	県主催のセミナーや講座に関する内容を、市ホームページに掲載したり、文化教育施設や子育て支援施設にチラシの配架を依頼するなどして、情報提供を行う。市内の女性人材の情報収集を行う。	市民活動推進課
68	3 誰もが ともに担う 地域社会づくり	(2)家庭生活・地域活動における共同参画の促進	①家庭生活・地域活動等への参画推進	57)家庭生活における性別役割分担意識の解消	男女がともに家事、育児、介護等に参画できるよう、啓発活動を推進します。	—	国や県からの情報を担当課へ共有し、広報物等を窓口や市の各施設への配架を実施した。	今後も国や県等からの情報提供や広報物の設置を行い、啓発を行う。	B	—	国や県からの情報を担当課へ共有し、広報物等を窓口や市の各施設への配架を実施する。	市民活動推進課
69	3 誰もが ともに担う 地域社会づくり	(2)家庭生活・地域活動における共同参画の促進	①家庭生活・地域活動等への参画推進	58)地域活動・市民活動の活性化	男女がともに様々な地域活動へ参画できるよう、啓発活動を推進します。	—	オンラインや託児サービスを備えた、県主催の講座やセミナーの情報提供を行った。	県主催の講座やセミナーで得た知識等を生かして、自身の活動や地域の活動に参画できるよう、情報提供していく。	B	—	男女がともに地域活動に参画できるような支援や講座・セミナーや関連団体に関する情報を収集及び提供し、地域活動への参画を促す。	市民活動推進課
70	3 誰もが ともに担う 地域社会づくり	(2)家庭生活・地域活動における共同参画の促進	①家庭生活・地域活動等への参画推進	58)地域活動・市民活動の活性化	男女がともに様々な地域活動へ参画できるよう、啓発活動を推進します。	90	令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症対策のため三世代交流を見送る団体が多く、三世代交流の実施団体は3団体のみであった。	男女共同参画に関する特別な啓発は行っていないが、男女の性差なく活動が実施されていると考える。	B	560	性別や年齢等で役割が固定化することなく、男女がさまざまな地域活動へ参画できるよう啓発する。	社会教育課
71	3 誰もが ともに担う 地域社会づくり	(2)家庭生活・地域活動における共同参画の促進	①家庭生活・地域活動等への参画推進	59)多文化共生の推進人材発掘と育成	関係団体を後援・支援し、多文化共生の推進する人材の発掘と育成を行います。	—	市内日本語教室・国際交流団体へ、国や県からの指導者育成に関する研修情報を提供した。市ホームページやチラシ等で、ボランティア講師募集を広報した。団体の事業に対して後援し、施設利用料を支援した。	新型コロナウイルス感染症対策の緩和や家族を連れて滞在するケースが増え、検定向けの日本語学習以外に、こどもなどの家族ぐるみで日常会話に関する日本語学習の希望者も増加している。	B	—	市内の日本語教室・国際交流団体の事業に対する後援を行い、施設利用に関する支援をしていく。また、団体の周知やボランティア講師募集の広報を協力する。	市民活動推進課

	基本 目標	基本的 取組	施策の 方向	具体的施策	内 容	令和4年度 決算 (千円)	令和4年度事業実績	事業に関する評価・課題等	進捗 状況	令和5年度予 算 (千円)	令和5年度事業予定	担当課 (関係課)
72	3 誰もが ともに担う 地域社会づくり	(2)家庭生 活・地域活動 における共同 参画の促進	②団体・グ ループ間の交 流促進	60)市民団体の ネットワークづくり	地域における様々な団体・グループ の情報交換や、各団体間のネット ワークの形成を推進します。	67	諮問・答申機関である男女共同参画 推進審議会において、市内の様々な 団体の代表者を委嘱し、12月に審 議会を開催した。男女共同参画に関 する報告及び協議を行った。	海津市における審議会等の女性の 登用状況と海津市男女共同参画プ ランの実施状況について報告し、海 津市ファミリーシップ宣誓制度導入 に関して意見聴取できた。	B	89	市内の各種団体代表者や事業者の 代表者、公募市民を委嘱している男 女共同参画推進審議会にて、海津 市における女性の登用状況や海津 市男女共同参画プランの実施状況 を報告し、協議等を行う。	市民活動推 進課
73	3 誰もが ともに担う 地域社会づくり	(2)家庭生 活・地域活動 における共同 参画の促進	②団体・グ ループ間の交 流促進	60)市民団体の ネットワークづくり	地域における様々な団体・グループ の情報交換や、各団体間のネット ワークの形成を推進します。	362	にこにこ子育て支援事業の子育て相 談チームや子育て応援隊の実務者 会を開催した。新型コロナウイルス 感染症対策のための一部リモートで 実施したが、専門的職や市民活動団 体が専門的立場からの支援、情報 交換、意見交流を行うことができた。	各専門職や市民活動団体の専門的 立場からの支援、情報交換、意見交 流の場を提供でき、各団体間のネッ トワークが形成されている。	A	406	にこにこ子育て支援事業の子育て相 談チームや子育て応援隊の実務者 会を開催し、専門職や市民活動団 体が専門的立場からの支援、情報交 換、意見交流をできるようにし、横の 連携を意識的に取り組む。	社会教育課
74	3 誰もが ともに担う 地域社会づくり	(2)家庭生 活・地域活動 における共同 参画の促進	②団体・グ ループ間の交 流促進	60)地域活動に おける男女共 同参画の意識 啓発	自治会やPTA活動などにおいて、意 思決定の場へ、女性が主体的に関 わることを啓発するとともに、性別に とられない役割分担を推進しま す。	29,080	市内区長・自治会長の173名中3名 が女性の自治会長。 海津市自治連合会会長を男女共同 参画推進審議会の委員に委嘱した。	地域で活躍されている団体の代表者 に、市内の男女共同参画に関する取 組みについて、さらに周知や情報提 供が必要。	B	29,465	市内区長・自治会長における女性の 割合を区・自治会長名簿作成時に確 認し、審議会を通じて、自治連合会会 長へ周知する。市内各種団体の代 表者を、海津市男女共同参画推進 審議会の委員に委嘱する。	市民活動推 進課
75	3 誰もが ともに担う 地域社会づくり	(2)家庭生 活・地域活動 における共同 参画の促進	②団体・グ ループ間の交 流促進	61)地域活動に おける男女共 同参画の意識 啓発	自治会やPTA活動などにおいて、意 思決定の場へ、女性が主体的に関 わることを啓発するとともに、性別に とられない役割分担を推進しま す。	—	各学校における保護者を対象とした 講演会や、PTAの研修活動の中で、 男女共同参画の必要性や重要性に 関する内容を取り上げた。	役職を決定するにあたって、性別に とられない役割分担を進めること ができた。	B	—	自治会やPTA活動などにおいて、性 別にとられない役割分担を推進す る。	学校教育課
76	3 誰もが ともに担う 地域社会づくり	(3)男女共 同参画の視 点をとり入 れた防災・減 災対策	①地域防 災・減災活 動への参画 促進	62)地域強化 計画や地域防 災計画等の策 定過程におけ る女性の参画 推進	災害が発生した際に男女がともに快 適な避難生活や円滑な復旧活動が できるように女性の視点を踏まえた 計画の策定を行い、体制を整備しま す。また、策定の過程において女性 の参画を推進します。	58	・コロナ禍により書面開催としていた 「防災会議」を3年振りに開催するこ とができた。	・地域防災計画の修正において、男 女共同参画の視点による災害備蓄 品の調達を追加した。	B	249	・「防災会議」を開催する。 ・女性等の視点を踏まえた避難所運 営に関するワークショップを開催す る。	総務課

	基本 目標	基本的 取組	施策の 方向	具体的施策	内 容	令和4年度 決算 (千円)	令和4年度事業実績	事業に関する評価・課題等	進捗 状況	令和5年度予 算 (千円)	令和5年度事業予定	担当課 (関係課)
77	3 誰もがともに担う地域社会づくり	(3)男女共同参画の視点を取入れた防災・減災対策	①地域防災・減災活動への参画促進	63)防災・災害分野における男女共同参画意識の啓発	防災に関する講演会等を積極的に女性に対し広報し、女性の視点で防災・減災を考えてもらう機会の提供を図ります。	853	・コロナ禍により中止となっていた「防災リーダー（防災士）養成講座」を3年振りに実施することができた。 ・防災士スキルアップ講座を実施することができた。	・新たに34人の方が防災士としての資格を修得された。	B	1,260	・「防災リーダー（防災士）養成講座」を実施する。 ・防災士スキルアップ講座を実施する。	総務課
78	4 誰もが安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①健康づくりへの支援	64)人権尊重の立場からの性感染症対策や性教育の充実	男女がお互いの性と健康について理解し、尊重し合うことができるような啓発活動を行います。また、身体のしくみ、性感染症、望まない妊娠の防止方法、自分の身体を大切にすること、異性を尊重することなどの正しい情報をわかりやすく紹介し、学校等で学ぶ機会を設けます。さらに、HIV/エイズ、淋病、クラミジアをはじめ性感染症の予防について最新の情報をわかりやすく紹介する啓発活動を実施するとともに、市民対象の健康教育の中に取り入れます。	—	助産師に依頼をして、日新中学校と平田中学校の中学3年生を対象に、女性の体の変化や妊娠出産などについて学ぶ「いのちの授業」を実施した。(各学校1回ずつ) また、12月1日の世界エイズデーに合わせて、市報でエイズについての情報提供を行ったり、世界エイズデーのポスターを窓口に掲示した。	「いのちの授業」を通して、身体のしくみや自分の身体を大切にすることなどの情報を学ぶ機会を設けることができた。今後も啓発活動を行うだけでなく、市民対象の健康教育の中に積極的に取り入れたい。	B	—	・海津市の各中学校(日新中学校、平田中学校、城南中学校)で「いのちの授業」を実施予定	健康課
79	4 誰もが安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①健康づくりへの支援	64)人権尊重の立場からの性感染症対策や性教育の充実	男女がお互いの性と健康について理解し、尊重し合うことができるような啓発活動を行います。また、身体のしくみ、性感染症、望まない妊娠の防止方法、自分の身体を大切にすること、異性を尊重することなどの正しい情報をわかりやすく紹介し、学校等で学ぶ機会を設けます。さらに、HIV/エイズ、淋病、クラミジアをはじめ性感染症の予防について最新の情報をわかりやすく紹介する啓発活動を実施するとともに、市民対象の健康教育の中に取り入れます。	—	国や県からの広報物の周知や提供いただいた情報等を担当課へ共有し、啓発した。	今後も国や県からの広報物や情報について、市内へ周知する同時に、庁内担当課とも共有する。	B	—	国や県からの広報物の周知や提供いただいた情報等を担当課へ共有し、啓発を行う。	市民活動推進課
80	4 誰もが安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①健康づくりへの支援	64)人権尊重の立場からの性感染症対策や性教育の充実	男女がお互いの性と健康について理解し、尊重し合うことができるような啓発活動を行います。また、身体のしくみ、性感染症、望まない妊娠の防止方法、自分の身体を大切にすること、異性を尊重することなどの正しい情報をわかりやすく紹介し、学校等で学ぶ機会を設けます。さらに、HIV/エイズ、淋病、クラミジアをはじめ性感染症の予防について最新の情報をわかりやすく紹介する啓発活動を実施するとともに、市民対象の健康教育の中に取り入れます。	6,465	体育(保健)の授業や養護教諭の指導により、性教育等の健康教育の充実・推進を図った。また、相談員が個々の相談等に応じた。	SNSの普及拡大に伴う性に関する問題行動の増大が危惧されるため、児童生徒のよりきめ細やかな実態把握を、全教職員で進めていかなければならない。	B	6,825	身体のしくみ、性感染症、望まない妊娠の防止方法、自分の身体を大切にすること、異性を尊重することなどの正しい情報をもとに、人生設計を考えることに大切さを総合的に学ぶ授業を中学校3年生を対象に実施する。	学校教育課

	基本 目標	基本的 取組	施策の 方向	具体的施策	内 容	令和4年度 決算 (千円)	令和4年度事業実績	事業に関する評価・課題等	進捗 状況	令和5年度予 算 (千円)	令和5年度事業予定	担当課 (関係課)
81	4 誰もが安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①健康づくりへの支援	65)ライフステージに応じた健康づくり	市報等を活用して、健康教室、健康相談、各種健康診査、検診についてわかりやすく情報提供を行い、受診や健康づくりへの参加の呼びかけを行います。また、生涯にわたって健康づくりに関心を持ち、生活の中で取り組むきっかけとなるようニーズに合わせ、生活習慣病予防に関する教室を開催します。さらに、更年期障がいなど男女の生涯を通じた健康管理に関する相談を随時行うとともに、女性や男性それぞれに特有の病気や健康状態に関する情報提供や啓発活動を行います。	71	・市報、ホームページに、健康に関する記事を掲載した。また、健康展をはじめ、健康月間である11月に健康に関する事業を行い、健康づくりに関する情報を提供した。 ・各種健診の案内内容に健康に関するコラムを掲載するなど健康に関する情報提供を行った。	今後も話題性、地域特性等を意識し、対象に合わせた情報提供を行う必要がある。また、主体的な健康づくりに取り組むきっかけとなるような内容、各年代の健康課題を網羅した開催内容を考える。	B	246	・市報、HP掲載 ・検診案内に関連情報を掲載 ・健康展での周知・啓発 ・健康増進教室の実施	健康課
82	4 誰もが安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①健康づくりへの支援	66)こころの健康づくりの推進	市報等を活用して、幅広い年齢層の方にこころの健康、自殺予防対策について周知し、気軽に相談事業を利用してもらえるように啓発活動を行います。また、市内3か所で年間9回、精神科医による悩みごと個別相談を実施します。	394	こころの健康、自殺防止予防対策について、市報やホームページに掲載するとともに、毎月10日に自殺予防啓発デーに合わせ、窓口等で普及啓発を行った。また、こころ見守りたい(ゲートキーパーのボランティア)を中心に図書館で自殺予防に関するパネル展示や、精神科医による悩みごと個別相談を年間9回実施した。	こころ見守りたい(ゲートキーパーのボランティア)を中心に、こころの健康や自殺対策の啓発等について検討することができた。今後もこころ見守りたいと協働して自殺防止に向けた活動を実施していく。	B	405	こころの健康、自殺対策予防について、市報やホームページに掲載するほか、窓口等において普及啓発をしていく。また、海津市こころ見守りたいと協働し、市内店舗において街頭啓発活動を行っていく。	社会福祉課
83	4 誰もが安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①健康づくりへの支援	67)喫煙・飲酒に関する正確な情報提供	特に女性については、喫煙や飲酒が胎児や生殖機能に影響を及ぼすこと等十分な情報提供に努めます。また、未成年者の喫煙・飲酒については、家庭、学校、地域が一体となってその予防に努めます。	—	市報・ホームページに喫煙・禁煙に関する記事を掲載した。また、特に女性については、母子手帳交付時に、本人や周囲の人の喫煙・飲酒状況を確認し、個々に応じて情報提供した。	今後も同様の活動に合わせて、特定保健指導等、個別の指導でも積極的の指導を行う。	B	—	・母子健康手帳交付時に現状把握と情報提供、保健指導 ・母子健康手帳交付時に現状把握と情報提供、保健指導	健康課
84	4 誰もが安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①健康づくりへの支援	68)出前講座の実施	対象となる団体に合わせ、テーマ・内容を工夫した出前講座を実施します。	—	老人クラブや自治会など、各団体からの依頼に応じて講座を実施した。フレイル予防については高齢介護課と連携し実施した。 実施回数 8回 参加者数 のべ 139人	フレイル予防に関する依頼が多かった。今後は幅広い世代に利用してもらえるようPRし実施していく。	B	—	対象となる団体に合わせて、テーマや内容を工夫した出前講座を実施していく	健康課

	基本 目標	基本的 取組	施策の 方向	具体的施策	内 容	令和4年度 決算 (千円)	令和4年度事業実績	事業に関する評価・課題等	進捗 状況	令和5年度予 算 (千円)	令和5年度事業予定	担当課 (関係課)
85	4 誰もが安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①妊娠・出産期の健康支援	69)妊娠・出産等に関する支援	妊婦・胎児の健康、発育状態を確認し、妊娠期間を安心して過ごせるよう、妊婦健診、産婦健診、産後ケア事業にかかる費用の一部を助成します。また、妊婦歯科検診(無料)を実施します。	24,548	妊婦健診、産婦健診の費用助成、産後ケア事業、乳幼児健診の実施。 ・乳児健診:受診者数116名(受診率100%) ・10か月児健診:受診者数117名(受診率100%) ・1歳6か月児健診:受診者数140名(受診率97.9%) ・3歳児健診:受診者数190名(受診率99.5%) ・妊婦健診受診延べ数1286名 ・産後ケア事業:6名利用(延べ17名)	健診では助産師による母乳相談や保育士による健診会場での様子確認、歯科衛生士による個別相談などを実施し、多職種で関わり支援している。未受診者については、まずは電話で状況を確認して受診勧奨している。また、家庭訪問で状況把握することもある。要観察児については、事後の確認を行い、継続的な支援につなげている。 妊婦健診は14回分、産婦健診は2回分の健診費用の一部を助成している。 産後ケア事業は今後さらに啓発等の必要がある。	B	24,526	・妊婦健診費用一部助成(14回分) ・産婦健診費用一部助成(2回分) ・産後ケア事業の実施 ・乳児健診・10か月児健診を合同実施(年12回)、1歳6か月児健診(年7回)、3歳児健診(年7回)	健康課
86	4 誰もが安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①妊娠・出産期の健康支援	70)母子保健の健康教室の開催	妊娠中から子どもの成長に合わせた教室を関係機関と連携して開催し、親と子に対する途切れない支援を行います。	560	各種健康教室の実施 (参加者数(延べ人数)) ・母親学級:44名(受講率36.4%) ・ベビーママ学級:58名(受講率52.3%) ・離乳食学級:44名(受講率89.8%) ・1歳児教室:62名(受講率54.9%) ・2歳児教室:48名(受講率42.1%) ・健診事後事業(2歳児さんあそび):60名	令和4年度から1歳児教室、2歳児教室、健診事後事業(2歳児さんあそび)を実施再開した。日程は事前の健診で案内している。今後も保護者が参加したい、子どものために参加したほうが良いと思えるような、各期の育児支援が行える教室運営に努める。また、関係機関と連携し、切れ目のない支援につなげていく。	B	501	・母親学級(4・6・8・10・12・2月 年6回) ・ベビーママ学級(毎月 年6回) ・離乳食学級(毎月 年12回) ・健診事後事業(毎月 年12回) ・1歳児教室(5月より 年6回) ・2歳児教室(6月より 年7回)	健康課
87	4 誰もが安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①妊娠・出産期の健康支援	71)母子保健の健康相談の実施	相談者が求める支援について、専門職(助産師、保健師、栄養士、歯科衛生士、看護師等)と連携を図りながら、健康相談を随時実施します。	312	各種健康相談の実施 (相談者数(延べ人数)) ・乳幼児相談: ・妊婦・母乳相談: ・はみがき相談: ・栄養相談: ・家庭訪問:159名	さまざまなニーズを抱える母子に対して、具体的に相談に応じられるように専門職(助産師、看護師、歯科衛生士、保健師、栄養士等)と連携を図りながら支援を続けていく。また、保健師、助産師が家庭訪問を実施し、育児不安の解消に努めている。	B	264	・育児・妊婦・母乳相談(毎月 年12回) ・家庭訪問(産婦は全員、妊婦は希望者と必要者) ・電話相談(随時) ・子育て世代包括支援センター「りんく」にて随時相談	健康課
88	4 誰もが安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①妊娠・出産期の健康支援	72)母体保護に関する啓発	妊婦に対する市民の理解を促すため、マタニティマーク等を活用するなど、啓発活動を推進します。	—	・妊婦へのマタニティマークのついたグッズ(キーホルダー、バック)の配布 ・母子保健推進員へ啓発資料の配布	啓発できている。引き続き当該で実施している保健事業等で周知を図っている。	B	—	・妊婦へのマタニティマークのついたグッズ(キーホルダー、バック)の配布 ・母子保健推進員へ啓発資料の配布	健康課

	基本 目標	基本的 取組	施策の 方向	具体的施策	内 容	令和4年度 決算 (千円)	令和4年度事業実績	事業に関する評価・課題等	進捗 状況	令和5年度予 算 (千円)	令和5年度事業予定	担当課 (関係課)
89	4 誰もが安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①妊娠・出産期の健康支援	73)子育て世代包括支援センター事業の実施	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない包括的な支援を行うとともに、必要に応じて支援プランの策定や保健・医療・福祉の関係機関との連絡調整を行います。	2,406	・基本型「子育て支援センター(こども未来課)」と母子保健型「健康課」の連携会議を実施 ・教室事業(母親学級、ベビママ学級、1歳児教室、2歳児教室、2歳児さんあそび)を共同で実施	基本型「子育て支援センター(こども未来課)」と母子保健型「健康課」が連携強化を図るため、連携会議の実施を実施した。また教室事業を共同することで、切れ目のない支援につなげた。	B	26	・基本型「子育て支援センター(こども未来課)」と母子保健型「健康課」の連携会議を実施 ・教室事業(母親学級、ベビママ学級、1歳児教室、2歳児教室、2歳児さんあそび)を共同で実施	健康課
90	4 誰もが安心して生活できるまちづくり	(2)安心して生活できる支援の充実	①高齢者や障がいのある人等の自立支援	74)高齢者・障がいのある人の社会参加と支え合いの体制づくり	男女がいつまでも健やかに暮らせるよう、計画的に生活支援サービスを実施するとともに、高齢者の社会参加を進め、自立した生活が送れるよう、計画的に体制づくりを行います。また、障がいのある人の社会参加を進め、地域で安心して自立した生活が送れるよう、障がいの程度に応じたサービスが受けられるよう支援します。	86,798	認知症サポーター養成講座を市内で実施した。 介護予防リーダーフォロー講座を実施し、リーダーの質の向上を図るとともにリーダーを高齢者サロンなど「通いの場」へ派遣し活動を展開することができた。住民主体による訪問型サービスB事業の充実を図った。 介護予防リーダー養成講座を実施した。	学校を主体とした認知症の啓発は今後も見込めるが、企業等の大人への啓発が課題。認知症を地域で支える体制づくり。 介護予防リーダーも自分の生きがいになっており良い効果となっている。	B	98,839	一般向け認知症サポーター養成講座の開催 介護予防リーダーの育成	高齢介護課
91	4 誰もが安心して生活できるまちづくり	(2)安心して生活できる支援の充実	①高齢者や障がいのある人等の自立支援	74)高齢者・障がいのある人の社会参加と支え合いの体制づくり	男女がいつまでも健やかに暮らせるよう、計画的に生活支援サービスを実施するとともに、高齢者の社会参加を進め、自立した生活が送れるよう、計画的に体制づくりを行います。また、障がいのある人の社会参加を進め、地域で安心して自立した生活が送れるよう、障がいの程度に応じたサービスが受けられるよう支援します。	811,314	障がいのある人が、地域で安心して暮らせるよう障害福祉サービスの給付支援を行った。	障がいのある人が、地域社会の一員として様々な分野で活躍してできるよう、障がい者サービスの給付支援を行った。 今後は、障がいのある人の高齢化が進み、障害福祉サービス費の増加が予想される。	B	788,740	障がいのある人の社会参加の支援、就労支援、障害者自立支援サービスの充実、相談体制の充実等を図る。 障害(障害児)福祉計画の策定。	社会福祉課
92	4 誰もが安心して生活できるまちづくり	(2)安心して生活できる支援の充実	②ひとり親家庭への支援の充実	75)ひとり親家庭の相談窓口の設置	ひとり親家庭が、自立して生活ができるように、母子・父子自立支援員により、随時相談・指導を行います。	—	ひとり親家庭の困りごとや悩みごとの相談に応じ、自立に向けた助言・指導を行った。	ひとり親家庭の相談に応じ、早期解決に向けた支援を実施することができた。	B	—	ひとり親家庭や寡婦の人が抱える悩みごとの相談相手となり、状況に合わせた助言・指導を行っていく。	社会福祉課

	基本 目標	基本的 取組	施策の 方向	具体的施策	内 容	令和4年度 決算 (千円)	令和4年度事業実績	事業に関する評価・課題等	進捗 状況	令和5年度予 算 (千円)	令和5年度事業予定	担当課 (関係課)
93	4 誰もが安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	②ひとり親家庭への支援の充実	76)ひとり親家庭への就労支援の実施	就労のための技能習得や資格習得に対して給付金を支給します。	—	ひとり親家庭が安定した就労ができるように、資格取得に向けた高騰職業訓練資金の貸付を行った。	ひとり親家庭の資格取得支援制度の促進に向け、広く市民に周知していく。	B	200	ひとり親家庭の自立のため、就労につながる資格取得制度の周知を行っていく。	社会福祉課
94	4 誰もが安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	②ひとり親家庭への支援の充実	77)ひとり親家庭への経済支援	ひとり親家庭が自立して生活するとともに子どもの心身の健やかな成長のため、所得に応じて児童扶養手当の支給や、医療費の助成を行います。	67,605	ひとり親家庭の生活の安定と自立を助けるため、児童扶養手当の支給を行った。	ひとり親家庭の生活安定と児童の健全育成のため、適正に児童扶養手当の支給を行った。	B	63,032	ひとり親家庭の経済的支援のため、引き続き、児童扶養手当の支給を実施していく。	社会福祉課
95	4 誰もが安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	②ひとり親家庭への支援の充実	77)ひとり親家庭への経済支援	ひとり親家庭が自立して生活するとともに子どもの心身の健やかな成長のため、所得に応じて児童扶養手当の支給や、医療費の助成を行います。	母子家庭等 16,473千円 父子家庭 827千円	母子家庭等 5,147件 16,472,868円 父子家庭 289件 826,853円	医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭の経済的な負担を軽減し、健康の維持の確保を図ることができた。	B	母子家庭等 16,000千円 父子家庭 1,600千円	母子家庭等、父子家庭に対して医療費の一部助成を行う。	保険医療課
96	4 誰もが安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	③困難や不安を抱える方への支援	78)貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援	貧困等生活上の困難を抱えている女性等に、個人の置かれた背景やその状況に寄り添い、自立に向けて支援します。	—	貧困等生活上の困難を抱えている家庭の相談を受け、助言・指導を行った。また、状況により海津市くらしのサポートセンターに繋げ、包括的支援を実施した。	生活困窮から早期に脱却することができるよう相談・支援を実施し、自立を促進することができた。	B	—	貧困等生活上の困難を抱えている家庭の相談を行うとともに、関係機関と連携し包括的な支援を強化していく。	社会福祉課
97	4 誰もが安心して生活できるまちづくり	(2)安心して生活できる支援の充実	③困難や不安を抱える方への支援	79)不妊治療対策の推進	不妊で悩む夫婦の不妊治療の経済的不安を軽減するための治療費助成を行います。	3,000	令和4年4月から不妊治療の保険適用が開始。移行期間措置として、令和4年3月末までに開始した年度をまたぐ治療については1回に限り治療費助成を行った。	令和4年度から不妊治療が保険適用となった。移行期間措置についてホームページ等で情報提供した。	B	—	・不妊治療が保険適用となったため、市での助成は行わない ・県の不妊治療費助成について該当する方に情報提供をする	健康課

	基本 目標	基本的 取組	施策の 方向	具体的施策	内 容	令和4年度 決算 (千円)	令和4年度事業実績	事業に関する評価・課題等	進捗 状況	令和5年度予 算 (千円)	令和5年度事業予定	担当課 (関係課)
98	4 誰もが 安心して生 活できるま ちづくり	(2)安心し て生活で きる支 援の充 実	③困難 や不安 を抱え る方へ の支援	80)複合的な課 題に対応する 支援の充実	複合的な課題に対応するため、関係 各課・民間団体などと連携に努め、 社会全体が多様性を尊重できるよう 推進します。	—	国や県からの広報物の周知や提供 いただいた情報を担当課へ共有 し、啓発した。	今後も国や県からの広報物や情報 について、市内へ周知する同時に、 庁内担当課とも共有する。	B	—	国や県からの広報物の周知や提供 いただいた情報を担当課へ共有 し、啓発を行う。	市民活動推 進課